

平成27年度 「田辺市子ども・子育て支援計画」個別事業実績

1 子育て家庭を地域のみんなで応援するまち

1-1 地域の子育てサービスの充実

事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
1 子育て相談事業 (地域子育て支援センター)	電話、来所、訪問による子育ての悩みの相談に応じます。	電話 191件 面接 124件 訪問 1件 愛あいルーム利用(相談) 297件	1歳のお誕生日おめでとうカードと案内を誕生月に郵送することで田辺市地域子育て支援センターの活動内容を知り、低年齢児の親子の参加が増えている。 いろいろな場所に参加する事が増え、悩み解消につながっていることもあって子育てに関する相談件数は減ってきた。サークル活動などの相談が増えてきているように感じる。	支援センターを利用していない親子の“子育てSOS”をよりキャッチしやすくするためには各関係機関との連携が必要となり、どのように密にしていけるかが大きな課題となっている。
2 親子(家庭)保育 フレンズ (地域子育て支援センター)	5月から月3回(午前9～12時の間)もともち保育所内で生活や発達の面で関わりが必要であると考えられる子どもたちや子育てに不安をもっている親を含め、遊びの場を提供しています。	開催回数 30回 参加者数 延べ 大人71人 子ども71人	親子教室の“にこにこる～む”へ参加していた親子の中から、より集団経験を必要とする子ども達や子育てに不安を持っている親が対象とした場で、幼稚園や保育所の集団に入る前に親子で月3回通い、同年齢の子ども達から刺激をもらい経験をjする場となっている。参加した親から集団へ入る前のステップとして貴重な時間を過ごすことができたと喜ばれている。	もともち保育所の一室で月3回開催し、午前9時～12時まで親子で参加。フレンズのメニューにしたがって過ごし、給食を食べて帰ります。もともち保育所の児童の措置状況や保育室の問題も考慮していく必要があり、受け入れ人数に限りがある。
3 子育てサークル育成・支援事業 (地域子育て支援センター)	保育の出前、おもちゃ・絵本の貸出などサークル活動を支援します。また、サークルからの要望により保育活動を実施します。	9サークル それぞれに月1回 参加者数 延べ 大人718人 子ども780人	自主運営しているサークルへも愛あいミーティング(サークルリーダー会・スタッフ交流会等)へ参加を呼びかけ、サークル間の交流を持つ時間やリーダーの研修を取り入れ進めている。サークル運営が継続し、運営がスムーズに進められている。 各サークルとも参加数が増えつつあり、月1回の支援からのサポートは喜ばれている。	毎年の課題は、次年度へのリーダー選で難航している。参加はしたいがリーダーは無理といったこと声が多い。進んでいるいなサークルに参加する人は多く、サークルの掛け持ちをしている親子が増えているが外へ出てこれない親子や家で引きこもっている親子に出てこれるきっかけを作っていくための何らかの手立てを考えていく。
4 子育て広場事業 (地域子育て支援センター)	扇ヶ浜公園で4月～11月の間、毎週、紙芝居やふれあい遊び、季節にちなんだうたやシアターを取り入れたり、親子で作って楽しむおもちゃ作りなどをして交流を広げています。 冬(12月～3月)は、室内で実施しています。 午前10時から1時間程度の自由参加です。	総開催数 35回(4月～11月まで 毎週金曜日・12月～3月まで 月1～2回) 参加者数 延べ大人1870人 子ども2267人 今年度は、雨で中止が1回と台風や津波・暴風・波浪警報などが発令され、4回中止となった。	参加申し込みをすることがなく、自由に参加できることが魅力のようで、田辺市近隣地区の親子の参加も増えている。 たまたま公園へ遊びに来た親子もさんからも喜ばれている。 お母さん方の交流の場となって輪が広がり、また、ストレス解消の場ともなっているようである。 主任児童委員の協力を得て行なっています。子ども二人づれのお母さんからは、主任児童委員さんに下の子どもを預かってもらうことでゆっくり楽しめるからありがたいと喜びの声が聞かれている。 冬青空では、たなべるを会場にしたことで青空終了後、親子が図書館を利用することで利用率があがったと喜ばれている。	一年を通して毎週青空広場を開催して欲しいという要望があるが広い場所の確保が難しく、駐車場の広さと無料化が必要となってくる為、課題となっている。
5 あいあい広場 (地域子育て支援センター)	年間10回程度 市内及び近隣地域に居住する親子への支援活動を実施します。	あいあい広場 開催回数10回 参加者数 延べ 大人217人 子ども263人	平日は、母親と子どもを対象にした取り組みをし、土・日は家族みんなが参加しやすく楽しめる内容を取り入れて実施している。 年々お父さんや、おじいちゃん・おばあちゃんの参加も増えている。10回のうち、2回、中辺路ちかの保育園に場所を打ちして、あいあい広場を開催し、地域の子どもたちやおじいちゃん・おばあちゃんに参加を呼びかけ、協力を得て交流を深めている。	参加対象児の年齢が低くなり、内容の検討が難しくなってきた。 0～2歳児では、遊びなどの内容には参加申し込みは多いが講演等の内容になると関心が薄く参加数が少ない。ちかの保育園での取り組みに参加者が少なくっており継続開催が危ぶまれる。
6 つどいの広場事業 (地域子育て支援センター)	保護者と子どもが気軽に集える場の提供をします。	・つどいの広場 新庄総合公園管理事務所(親子の交流 憩いの広場) 開催回数月6回 午前10時から午後3時まで出入り自由。お弁当持参OK。 午前と午後に絵本の読み聞かせとふれあい遊び等を行います。 参加者数 延べ 大人1353人 子ども1524人 ・0.1歳のつどいのおへや 中部公民館、東部公民館で各1回 月2回開催 午前10時から午後2時30分まで出入り自由。 午前と午後に絵本読み聞かせとわらべうたをしています。 参加者数 延べ 大人351人 子ども349人	申し込みなどいらず気軽に参加できることで喜ばれている。 同年齢や異年齢の子ども達の交流の場となっている。 お母さん達のいこいの場としても利用され、輪が広がり、お互いの悩みを話したり情報交換などをして、子育ての不安の緩和や解消につながっている。 0.1歳のつどいのおへやでは、乳児がゆったりと遊べる場となっている。 同年齢の子どもを持つ親の子育て不安やいろいろな情報交換をして喜ばれている。	つどいのお部屋で使用している部屋が大変狭くゆったりと遊べるスペースでない。利用者が増えており、室内でゆったりと遊べない状態である。 回数を増やして欲しいという要望があるが室内の広さと場所と駐車場の広さと無料化が必要となってくる為、大変難しく課題となっている。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
7	児童館活動	児童館における各種の活動を推進し、子どもの居場所づくりに努めます。	<p>芳養児童センター 土曜日の開館及び夏季時間（午前8時30分～午後6時）を6月1日から8月31日まで実施するとともに、各種教室、事業に取り組み、子どもの居場所づくりの充実に努めた。</p> <p>また、子育て支援の一環で、乳幼児の保護者が集える場所として児童館の一角を月曜日から土曜日の開館時間中（午前8時30分から午後5時）、フリースペースちびっことして開放し、月1回、幼児を対象にボランティアによる本の読み聞かせを実施した。</p> <p>・各種教室 おり紙教室（第2土曜日）、茶道教室（第1・3土曜日）運動教室（第2・4水曜日）クッキング教室（第4土曜日）、参加者 460人 ・事業 チャレンジ教室、児童センターまつり、芳養地区納涼ちびっこ角力大会等、参加者 1,362人 ・子育て支援事業（フリースペースちびっこ等） 参加者 622人 ・来館者 2,206人 ・全体総合計来館者数 4,650人</p> <p>末広児童館 土曜日の開館、夏季時間（午前9時15分～午後6時）を6月1日から9月10日まで実施 土曜日の教室等の開設。 おやつ作り（12回）、英語であそぼう（9回）、工作教室（7回） 平日 フリースペースちびっ子の開設（191日） 計算教室（31回）、夏野菜の苗植え、七夕の飾り付け、手話教室（17回） 中学生クラブ（7回）、夏野菜の収穫 夏休み わくわくお泊り体験 オセロ大会、出張レク・工作（9回）・科学に世界へようこそ行事等 南部センターフェスティバル、クリスマス会 親子体験（大阪府立大型児童館ビックバン） 子育ての集い（長～い巻きずし作りに挑戦） 外国文化にふれる（2回）</p> <p>天神児童館 ・英語で遊ぼう 通年行事（毎月第1・第3水曜日） ・生け花教室 通年行事（毎月第1・第3土曜日） ・おはなし会 通年行事（毎月第4水曜日） ・あそび広場 年4回（5/30・6/24・7/29・3/19） ・外国の文化にふれよう 年3回（7/28・1/30・3/5） ・土曜クラブ（社会奉仕体験：年3回 8/1・12/12・2/27） ・西部子どもエンパワーメント支援事業 年4回（6/13：親子コンサート 11/25：人権教育講演会 ・2/13：親子料理教室 2/28：参加型講演会） ・オセロ大会 5/23 夏休み工作教室 8/1 ・救命講習会 8/19 月見だんご作り 9/8 ・親子工作教室 10/14 西部ふれあいまつり10/18 ・児童館まつり 11/7・8 もちつき体験 12/25 ・親子リトミック 1/29 親子バスツアー 3/26 ・フリースペースちびっこ（火～金・午前8時30分～正午） ・土曜日を閉館し、夏季時間（午前9時15分～午後6時00分）を6月1日から9月10日まで実施</p>	<p>フリースペース開館日数・時間延長により来館者増につながり、土曜日及び放課後に各種教室及び事業を実施することにより、子どもの居場所を提供することが、子どもの健全育成に取り組めた。</p> <p>異年齢の子どもが集団で遊べる場を提供できるのが児童館であり、「遊び」をとおして、子どもの健全育成に努めており、また放課後や休日（土曜日）の子ども「居場所」としての機能を果たしている。</p> <p>児童については、多種多様な活動へ参加する中で色々な体験ができています。 また、異年齢児童が集団で遊べる場を提供でき、「遊び」を通じて子どもの健全育成に努めることが出来た。 「フリースペースちびっこ」については、昨年度、保護者に向けたアンケート調査を実施し、調査結果を踏まえた取り組みも行っている。 また、広報活動については、児童館だよりやホームページへの掲載、口コミなどの取組により、問い合わせの電話や新規に来館して頂く方が多くなっている。そのような経過を踏まえ、新規事業としてリトミック教室を開催するなど、乳幼児とお母さんが一緒に遊べる空間をつくり、お母さん同士の情報交換の場としても定着している。</p>	<p>少子化による児童、生徒数の減少と塾通い等、余暇活動の多様化により児童センターの利用は、近年減少しており、児童、生徒及び保護者のニーズにあった活動に取り組む必要がある。</p> <p>少子化や学校週5日制により放課後時間の減少、余暇活動の多様化により、ここ数年利用者が減少傾向にあるが、平成27年度は10,478人と平成26年度に比べ19人減に留まった。小学生の児童館活動への参加や自由来館の数では、少し増加しているが、中学生は塾や学校行事等により参加が難しい状況である。 また、フリースペースちびっこ（就学前の乳幼児や保護者の遊びや交流の場）を開設しており、児童館だよりや市のホームページ等を通じて利用を呼びかけたり、駐車場や室内遊具等を設置するなどしてなど使用しやすい状況をつくっているが近くに図書館もあり、利用者数が27年度も利用者数が減少傾向にあった。</p> <p>児童館活動を実施するなかで学校行事との日程調整が必要であり、特に中学生は塾やクラブ活動などがあるため参加が難しい状況にある。 また、「フリースペースちびっこ」については、より広い地域の方々にも利用できるよう啓発するとともに、親子向け教室の充実や図書の実、遊具の設置についても充実を図り、来館して頂く方が、より満足していただくとともに来館者数の増加につながるよう、更なる取り組みをしていかなければならない。</p>
	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
8	児童館指導員の育成（末広児童館）	専門的知識を持った指導員の育成を行います。	和歌山県児童館連絡協議会主催の児童厚生員の研修会への参加 大学インターシップの受入 南部センターフェスティバルにおける高校生サポーターの募集	専門的なことが学べて職員員の資質の向上につながる。 大学のインターシップを受入れることにより、児童館活動の活性化につながることも引き継いでくれる人材育成につながる。 高校生サポーターと交流することより、小・中学生が身近な目標ももてる機会につながる。	児童厚生員の資格を取得するためには県主催の研修会では時間がかかり過ぎる。全国児童館連絡協議会等主催の研修会に参加する必要がある。 大学生のインターシップの活用も視野入れて考えてみる必要がある。 高校の行事と重なることもあり、募集をかけても集まらないことがある。

9	子どもサポートネットみらい (末広児童館)	田二小学校・東陽中学校区の地域の大人が子どものための行動を起こすことを目的として子育ての集い等の取り組みを図っています。	委員総会・委員会の開催 南部センターフェスティバル(遊び・体験コーナー) 第11回 子どもみらい子育ての集い(長〜い巻きずし作りに挑戦) 親子体験(大型児童館 ビックパン)	子どもサポートネットみらいの事業も11年目を迎え、組織体制の見直しやみらいの規則改正を行いました。新たに企画委員会を作り、子育てのつどいを、企画の段階から企画委員が中心となり、子育てのつどいを企画立案し、委員総会に提案するなかで第11回子どもみらい子育てのつどい「長〜い巻きずし作りに挑戦!」を実施しました。参加していただいた方からは、大変良かったとの評価も多く、みらいつどいの主旨である「みんなで力を合わせて長い巻きずしを作るなかで、子どもと大人が楽しく過ごせてふれあい、つながりを深めることを目的とする。」が達成されたと思う。	みらいの活動も11年目を迎え、子ども達の健やかな成長を願い、地域の中で子どもの育ちを支援・保障していく取り組みを今後も息長く続けていくことが大切だと考えます。今後は、公民館等の活動と連携しながら横のつながりをつくっていくことも大切だと考える。みらいのつどいへの中高生の参加が少なかったため、将来の指導者づくりのために中高生の参加を促すことが重要だと考える。
10	子どもクラブの指導者育成 (生涯学習課)	子どもクラブの指導者の育成のための取り組みを進めます。	第50回子どもクラブ研修大会を実施(平成28年3月6日) ・育成指導者87人・子ども30人 育成指導者研修大会 大塔総合文化会館 本年度・次年度役員 ・年間活動について 子どもリーダー研修大会 田辺市立鮎川小学校体育館 新5・6年生 ・レクリエーション講座	子どもクラブ活動の「意義」や「役割」を新年度の指導者に知っていただくとともに、各地域の保護者が連携して子供たちを育み守っていくという意識の醸成に努めている。	子どもクラブへの加入が任意であるため保護者理解が重要になる。少子化等が進むなか特定の保護者(指導者等)への役割負担が増している状況下では、これまでどおりの行事・催しの実施自体が難しくなっており、抜本的な仕組みの再構築を検討する時期にきている。
11	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て推進課)	子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織で、会員間の子育て相互支援活動をサポートしている。保育所終了後の一時預かりや習い事への送迎などに利用されている。	ファミリー会員 654人 サポート会員 194人 両方会員 40人 計 888人 サポート実施件数 801件	発足年度の会員数155名に対し現在888人と約5.7倍となっている。急な残業や家庭の都合でお迎えが遅くなる場合などの保育所や学童保育所などの迎えや、保護者の外出などで多くの利用があります。仕事と家事との両立をサポートしたり、保護者の疾病時や保護者のリフレッシュなど幅広く利用されている。	引き続き、子育て世帯への制度の周知を図るとともに、サポート会員の養成を図る必要がある。また、行政局管内の会員数を増やす必要がある。
12	放課後児童健全育成事業 (子育て推進課)	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図っています。	公設公営 西部・芳養・会津・ひがし・なんぶ・三栖・稲成・上秋津・中部・鮎川(10か所・11施設) 入所者427人(5月1日現在) 民設民営 わんぱく(1か所) 入所者37人	年度当初の入所申請については、すべて受入れができ、保育を必要とする児童の放課後の安全・安心な居場所として、保護者の要望に応えることが出来た。	公設公営学童保育所の入所希望者が、定員を超過した場合の取り組みや、保育時間の延長、学童保育所未設置校の対応、民間事業所の活用を今後検討しなければならない。
13	子育て短期支援事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ)) (子育て推進課)	保護者が疾病等により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において養育・保護をすることにより、その児童及び家庭の福祉の向上をはかることを目的としている。	児童養護施設(ひまわり寮、くすのき、紀南学園)、乳児院(和歌山乳児院)及び母子生活支援施設(白浜なぎさホーム)で受け入れをしている。 ひまわり寮 1人 2日 白浜なぎさホーム 5人 21日	保護者の緊急時に子どもを預かることができ、子育て支援サービスの提供につながった。	制度について、引き続き周知を図る必要がある。
14	子育て短期支援事業(夜間養護等事業(トワイライトステイ)) (子育て推進課)	保護者が夜間又は休日に不在となり、児童を養育することが困難になった場合に、施設において必要な保護を行なう。	児童養護施設(ひまわり寮、くすのき、紀南学園)、乳児院(和歌山乳児院)及び母子生活支援施設(白浜なぎさホーム)で受け入れが出来るようにしている。	利用実績なし。	利用実績はないが、受け入れの体制は整える必要がある。制度について、引き続き周知を図る必要がある。
15	一時預かり事業 (学校教育課)	幼稚園に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業日等に預かり保育を実施します。	年間延べ利用者数 私立幼稚園5園(認定こども園含む) 35,572人 市立幼稚園4園 4,675人 合計 40,247人	保護者からは子育て支援になると評価されている。	保育の時間延長の要望がある。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
16	放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課)	社会教育施設や学校の余裕教室等を活動の拠点として様々な体験活動を提供し、地域の支援や協力を得て地域で子どもを育てるように働きかけます。	(1) 放課後に子ども達の安全・安心な居場所を提供する。 (2) 地域の協力を得て、子ども達の学習・体験・交流等の活動機会を提供する。 (3) 創造豊かな人間性を涵養する。 (4) 地域コミュニティを醸成する。	(1) 稲成ふれあいスクール・放課後、土曜日の午前(稲成小学校)・各種スポーツ競技、製作体験、ゲーム、料理教室、通学合宿等 (2) 龍神ふれあいスクール・第2・4土曜日の午前(市民センター)・読書、製作体験、ゲーム、料理教室、チャレンジランキング等 (3) 鮎川ふれあいスクール(文化会館、健康プラザ、鮎川小、三川小、富里小等)・水曜の放課後・運動、科学実験、茶道・押し花体験、チャレンジランキング等	課の予算問題であるが、ふれあいスクールの運営協力者の①教育活動推進員(学習支援)と②教育活動サポーター(安全確保支援)の謝礼金について、平成27年度の実績が、①740円/時間、②665円/時間となっているが、平成28年度から新たに開始される事業(子どもの居場所づくり事業)に係る謝礼金(1000円/時間)と時間給与の整合性を図ろうとしているが、生涯学習課の予算の枠配分に限りがあることから、現行のままでは、調整困難な状況にある。

1-2 要支援家庭等へのサポート

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
17	ひとり親家庭等医療費助成事業 (保険課)	ひとり親家庭の親子とそれに準じる方の保険医療の自己負担分を助成します。	医療費実績 H27 (31,425件 83,496,694円) 支給対象者数 H27 (1,073世帯 2,638人、うち父子 82世帯 193人) (年度未現在)	ひとり親家庭等の健康の保持及び増進が図られるとともに経済的支援に役立っています。	市民課への離別や死別の届出の際、市民課と連携しながら医療費の助成申請手続きを併せて実施することで、ひとり親家庭等の支援を図ります。
18	田辺市一般不妊治療費助成事業 (健康増進課)	子どもの出産を望む夫婦の一般不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊治療を受けやすい環境づくりを図ります。	申請数:46件 決定数:46件 平均助成額:43,407円	一般不妊治療のうち、人工受精は保険適用がなく、夫婦の経済的負担が大きいため、子どもを生み育てたいと希望し、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減でき、不妊治療を受けやすくしている。	平成19年度に県単独補助事業として創設し、田辺市では平成20年度から実施しているが、当初果が見込んだ件数(88件)ほども申請が無いが潜在的な対象者がいると思われる。平成22年度から上限額を市単独で2万円追加し県補助と合わせ5万円とし、所得制限の上限枠についても市単独で撤廃した。昨年度に比べ実績としては増加しているが、今後も更なる啓発が必要である。
19	田辺市特定不妊治療費助成事業 (健康増進課)	子どもの出産を望む夫婦の不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊治療を受けやすい環境づくりを図ります。	実件数:31件 延べ件数:65件 平均助成額:48,955円	特定不妊治療は、健康保険の適用が無いために経済的負担が大きく、子どもを生み育てたいと希望する夫婦の経済的に負担を軽減する事で不妊治療を受けやすくなっている。 全国的には、治療延件数が213,800人、出生児数26,680人で、総出生児に占める割合がH21年2.49%と1学級に1人いることになる。	特定不妊治療は肉体的・精神的・経済的負担が大きく、出産に至っても育児期に支援が必要となることが多いとされている。 対象となる者が申請までに判明しないので、予算要求額の見積もりが困難である。平成27年度でも予算額よりも申請件数が多くなり一般不妊治療費助成事業等より流用する事に対応した。
20	子ども医療費助成事業 (保険課)	子どもの健康の保持及び増進を図るため、就学前児童の通院・入院及び小中学生の入院に係る保険診療の自己負担分を助成します。	医療費実績 H27(乳幼児57,201件 104,082,042円、 小学生64件 3,369,817円、中学生20件 1,122,517円) 支給対象者数 H27(乳幼児3,699人、小学生106人、中学生16人)	子どもの健康の保持及び増進が図られるとともに経済的支援に役立っています。	子育て支援の一環として、全国的に子ども医療費の助成対象年齢を拡大している市町村が増加している中、本市においては小中学生の通院が助成対象外となっている。
21	第三子以降に係る保育料助成事業 (子育て推進課)	18歳未満の児童が、3人以上いる世帯の児童のうち、3人目以降の児童であって、0~2歳児クラスを利用する場合、保育料を減免します。	公立保育所、民間保育所、認定こども園	第3子以上を産み育てようとする世帯の経済的な負担の軽減に寄与した。	今後も適切な制度の実施が必要である。
22	田辺市三子以上に係る育児支援助成事業 (子育て推進課)	小学校以下の子を3人以上養育している方で、未就学の子について、ファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業を利用した場合、1世帯あたり、15,000円を限度額として助成します。	ファミリーサポートセンター事業 8件 79,350円 子育て短期支援事業 0件 病児・病後児保育事業 6件 35,300円	利用料の一部を助成し、経済的負担を少しでも軽減できた。	現在は和歌山県三子以上に係る育児支援助成事業に則って田辺市三子以上に係る育児支援助成事業を行っているが、現行制度では小学生以下を3人以上養育しており、そのうちの就学前児童が利用した費用のみが対象であるとしている。 今後の課題としては、多子世帯を支援するという観点からも児童福祉法の児童である18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちのどの児童でも預かり制度を利用した場合に助成が受けられるようにしていく必要がある。 また、引き続き、制度の周知を図る必要がある。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
23	田辺市ひとり親家庭等育児支援助成事業（子育て推進課）	ひとり親家庭でファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業を利用した場合、1世帯あたり、15,000円を限度額として助成します。	ファミリーサポートセンター事業 3件 34,700円 子育て短期支援事業 0件 病児・病後児保育事業 5件 41,900円	利用料の一部を助成し、経済的負担を少しでも軽減できた。	引き続き、制度の周知を図る必要がある。
24	家庭支援推進保育事業（子育て推進課）	家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童を多数受け入れている保育所に対し保育士の配置を行います。	2園で実施。 みどり保育所に1名、もともち保育所に2名配置している。	保育士の加配を行う等、よりきめ細やかな保育を行なえるよう環境整備を図った。 また、家庭訪問も行い家庭支援を行っている。	今後も、児童の様子や家庭状況に応じたきめ細かな保育を継続する必要がある。
25	障害児保育事業（子育て推進課）	集団保育が可能な程度の障害のある子どもを保育所において保育を行います。	12園で実施した。 ・牟婁保育所3人・みどり保育所13人・日向保育所10人・稲成保育所17人・まろみ保育所15人・もともち保育所15人・はやぎと保育所11人・あゆかわ保育園14人・くりすがわ保育園7人・秋津川7人・東保育園3人・柳瀬保育園3人	障害の程度にもよるが、理解や身辺整理などが困難な児童が集団保育や個別保育を受けることにより、少しずつ発達が促され、できることが増えてきている。また、障害児保育を実施することにより、周囲の子供たちにいたわりや、やさしさが養われている。	今後も、継続して実施する必要がある。
26	障害児サマースクール（障害福祉室）	プール遊びを中心とした障害児夏休み支援事業を支援します。	平成27年度実施内容 実施期間 8月3日（月）～6日（木）及び 同月10日（月）～11日（火）の計6日間 実施時間 午後1時～4時30分 参加人員 障害児 5人 延人員 障害児 18人 付添人95人 合計 113人	合併時から7日間の実施として27年度も募集したが、1日（8月7日）分は参加者が無く実質6日間の実施となった。 合併時には市内小中学校の支援学級の生徒も参加していたが、ここ数年は放課後デイサービス等障害児福祉サービスの充実により参加が無く、実質参加しているのは、南紀支援学校とはまゆう支援学校の生徒のみとなっている。	合併時以降、参加者は毎年30人前後いたが、障害児福祉サービスの充実に伴い、参加者数が減少（H24：10人、H25：10人、H26：7人、H27：5人）しているため、今後の実施については検討していく必要がある。
27	障害児福祉サービスの充実（障害福祉室）	利用者が居宅生活支援費制度を利用しやすいように、支援体制の充実に努めます。	平成27年4月～平成28年3月 利用実績（）内は前年同時期 ・児童発達支援 実人員 34人 4,812回（32人 4,151回） ・放課後デイサービス 実人員 115人15,130回（104人13,268回） ・保育所等訪問支援 実人員 11人 29回（5人 13回） ・障害児相談支援 168人（123人）	前年度よりも若干利用が多くなった。 障害児相談支援については、平成27年4月から障害福祉サービス等のすべての支給決定に先立ち作成することとなった。 居宅介護（ホームヘルプ）、短期入所、移動支援、日中一時支援・日中ショートについては、障害者総合支援法による位置づけとなるため当該項目に含めない。	児童福祉法に基づき実施されるため、法改正等あれば対応していく必要がある。
28	自立支援教育訓練給付金（子育て推進課）	母子・父子家庭の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、教育訓練講座を受講する母子・父子家庭の母・父に対し、受講費用の20%（4千円を超え、10万円以内）を支給する。	利用実績なし	資格取得後は、就業により自立が促進される。	就業支援援助が必要なひとり親家庭に対して、引き続き制度の周知を図る必要がある。
29	高等職業訓練促進給付金等事業（子育て推進課）	母子・父子家庭の母・父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関での受講を行うに際して、その期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、修業期間のうち2年を上限として、給付金の支給を行う。 対象となる資格は、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など 非課税世帯の場合は、月額10万円、課税世帯の場合は、月額7万5000円の支給など	紀南看護専門学校 4人 和歌山医師会看護専門学校 1人	資格取得後は、就業により自立が促進される。	引き続き、制度の周知が必要である。
30	家庭児童相談室の相談体制の充実（子育て推進課）	家庭における子育ての悩みや問題また子ども達が安全・安心、健やかな育ちのための環境づくりについて家庭その他からの相談を受ける体制の充実を図ります。	相談対象者 107人 うち児童虐待相談の対象は60人 延べ相談対応件数 1,231回	さまざまな相談が寄せられている中で、児童相談所をはじめ関係機関等との連携を密にしながら、児童及びその家庭の福祉の向上に取り組んだ。	子育ての相談窓口の一つとして、市広報、虐待防止の啓発チラシで広報しているが、さらに周知を図るとともに関係機関等との連携を引き続き密接にしていかなければならない。
31	要保護児童対策地域協議会の設置（子育て推進課）	要保護児童の適切な保護を図るため、必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行うとともに、児童虐待の防止の啓発を行なう。	11月に児童虐待防止啓発のため、啓発チラシを幼稚園、保育所へ配布するとともに、街頭啓発を実施した。	児童虐待に対する市民の認識を深め、児童虐待の予防、早期発見、対応促進に寄与した。	児童虐待に対する市民の認識が深まりつつある中、個々のケースに対応できるように実効性のある協議会運営と虐待防止のための啓発が必要である。

1-3 地域支援ネットワークの確立

事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
32 シルバー人材センターによる子育て支援事業（やすらぎ対策課）	地域の高齢者が、子育てを必要とする家庭の手助けを行います。	龍神地区 保育所給食配送回収業務 1件 781,337円 実人数4人 延べ233人	龍神地区 保育所給食配送回収業務の実施 昨年度に引き続き実施できるように支援する。	事業実施に伴う会員の確保が課題となる。
33 高齢者との交流（やすらぎ対策課）	老人クラブがイベントなど通じて小さな子どもと交流を行います。	単位老人クラブでは、地域の施設や学校の催しに参加し、スポーツや、そろばん教室などを通して交流を深めている。 また、地区によっては、下校時の見守りパトロールも行っている。	地域の児童と老人クラブとの交流により、児童の見守りが図られる等、地域での子育て支援に貢献している。	老人クラブ会員の高齢化、会員の減少などから、今後老人クラブを維持継続していく方法が課題となっている。
34 田辺市地域保健福祉推進補助金交付事業（福祉課）	地域保健福祉活動の活性化のため、補助金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> ・カルチャーofキッズ 227,000円 事業名：高齢者のための元気が出る講座 いずみこんこん2015 高齢者・障害者向けにアフタフ・バーバンによるワークショップを行うことで、生きがい発見のためのコミュニケーションを構築、介護者の要請を目的とした事業。 ・ママパワー全開プロジェクト 198,000円 事業名：子育てママの仲間づくりを広げよう！2015 乳幼児の親子が安心・安全の中で楽しく過ごせる空間の提供や、ワークショップを行い親子が育児の知識やスキルを学ぶことを目的とした事業。 ・下屋敷生き生きサロン 健康講座 100,900円 事業名：在宅保健福祉の向上 健康づくりと生きがいづくり 高齢者の健康づくりや生きがいづくりを目的として、病気や介護に関する講演会やデイサービスの体験等を行う事業。 ・パウねっと 田辺支部 254,000円 事業名：やすらぎ訪問美容 高齢者や障害者を対象に、老人介護施設や個人宅を定期的に訪問し、ヘアカット・パーマ・カラーなどの理美容サービスを提供する事業。 	補助金の適切な使用により、田辺市における地域保健福祉の推進に寄与した。	地域の保健福祉活動を推進するため、今後も本制度の継続と活用に向けて広報に努める必要がある。
35 市民活動の支援(市民活動センターの設置)（自治振興課）	市民活動センターを核として、市民活動の総合的な支援を行います。	「NPO法人市民活動フォーラム田辺」に市民活動センターの運営を委託している。事業内容としては、同センターへの登録団体間の交流やネットワークづくり、助成金情報をはじめとする各種情報の収集・提供、県NPOサポートセンターとの連携による相談業務や研修会の実施、地域の市民活動団体との連携による交流・啓発活動など様々な取組を行っている。	設立当初の平成17年度は、市民活動センターへの登録は42団体であったが、平成28年3月末には150団体を数え、団体間の交流をはじめ相互ネットワーク化に取組んでいる	受託団体からは、今後の事業展開に向けて事務所スペースの拡充などの要望がある。また、今後は、NPOや市民活動団体だけではなく、地縁に伴う団体（町内会等自治会）も含めた相互交流や情報交換の促進に努める。
36 みんなでまちづくり補助金の交付（自治振興課）	公益目的の市民活動に対して補助を行います。	施設整備補助（ハード事業）1件：95,000円 実施補助（ソフト事業）13件：4,152,000円	施設整備補助（ハード事業）1件：95,000円 「障害児・者、高齢者を中心に」住民の憩いの場づくり事業 実施補助（ソフト事業）13件：4,152,000円 第2回南紀田辺・オープンウォータースイミング 紀の国トレイルナート2015 田辺の魅力再発見！たな博 第8回熊野古道中辺路マウンテンランレース 南紀田辺UMEロードマラソン 他	毎年一定の申請があり認知度も高いと思われるが、市民活動促進指針及び協働推進指針を見直すにあたり、町内会、自治会も含めた市民活動団体を対象とする補助金制度を新たに構築していく必要がある。
37 子どもクラブ育成事業（生涯学習課）	地域ぐるみの教育活動や家庭教育の充実をはかり健全な子どもの育成を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ソフト・キック大会 6月14日 ソフト5チームキック8チーム 218人参加 ◇ドッジボール大会 7月12日 34チーム626人参加 ◇親子野外映画教室 通年 ◇親子バスケットピンポン大会 12月6日 157人参加 ◇駅伝大会 1月31日 444人参加 ◇子どもクラブ研修大会 3月6日 87人参加 	地域活動を中心とした単位子ども会（単位子どもクラブ）におけるスポーツ活動をととして体力の向上と社会性を育み、心身ともに健全な子どもたちの育成に努めている。	少子化等が進むなか特定の保護者（指導者等）への役割負担が増えている状況下では、これまでどおりの行事・催しの実施自体が難しくなっており、抜本的な仕組みの再構築を検討する時期にきている。
38 子育てサークル育成・支援事業（再掲）（地域子育て支援センター）	保育の出前、おもちゃ・絵本の貸出などサークル活動を支援します。また、サークルからの要望により保育活動を実施します。	9サークル それぞれに月1回 参加者数 延べ 大人718人 子ども780人	自主運営しているサークルへも愛あいミーティング（サークルリーダー会・スタッフ交流会等）へ参加を呼びかけ、サークル間の交流を持てる時間やリーダーの研修を取り入れ進めている。サークル運営が継続し、運営がスムーズに進められている。	毎年の課題は、次年度へのリーダー選びで難航している。参加はしたいがリーダーは無理といったこと声が多い。進んでいるいなサークルに参加する人は多く、サークルの掛け持ちをしている親子が増えているが外へ出てこれない親子や家で引きこもっている親子に出てこれるきっかけを作っていくための何らかの手立てを考えていく。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
39	ファミリー・サポート・センター事業 (再掲) (子育て推進課)	子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織で、会員間の子育て相互支援活動をサポートしている。 保育所終了後の一時預かりや習い事への送迎などに利用されている。	ファミリー会員 654人 サポート会員 194人 両方会員 40人 計 888人 サポート実施件数 801件	発足年度の会員数155名に対し現在888人と約5.7倍となっている。急な残業や家庭の都合でお迎えが遅くなる場合などの保育所や学童保育所などの迎えや、保護者の外出などで多くの利用があります。仕事と家事との両立をサポートしたり、保護者の疾病時や保護者のリフレッシュなど幅広く利用されている。	引き続き、子育て世帯への制度の周知を図るとともに、サポート会員の養成を図る必要がある。また、行政局管内の会員数を増やす必要がある。

2 子育てと社会参加が両立したまち

2-1 保育サービス等の充実

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
40	延長保育事業 (子育て推進課)	通常の保育時間の前後に保育時間を延長して保育を行います。	実利用人数 ・会津保育所71名 ・あゆみ保育所75名 扇ヶ浜保育所2名 ・わんぱく保育所19名 ・こどものへや保育園61名 ・認定こども園立正幼稚園28名 ・みどり保育所30名 ・まるみ保育所30名 ・はやごとと保育所14名 ・もとまち保育所51名 あゆかわ保育園15名 合計431名	保護者の就労形態の多様化等に対応するため実施しており、仕事と育児の両立を支援している。	今後も、継続して実施する必要がある。
41	休日保育事業 (子育て推進課)	保育所が閉園する日曜、休日に保育を行います。	会津保育所で実施 年間68人	保護者の就労形態の多様化等に対応するため実施しており、仕事と育児の両立を支援している。	今後も、継続して実施する必要がある。
42	乳児保育事業 (子育て推進課)	生後6ヶ月以上の子どもを保育所で保育します。	11園で実施した。 みどり・稲成・はやごと・もとまち・あゆかわ・会津・あゆみ・芳養・いずみ・わんぱく・こどものへや 0歳未満児童数 58名	保護者の年度途中での育児休暇復帰等、年間を通じた入園児童数の変動があることから、保育所においては安定的に乳児保育が実施できるよう、保育士の配置等環境整備を行い、子育て支援に取り組んでいる。	今後も、継続して実施する必要がある。
43	障害児保育事業 (再掲) (子育て推進課)	集団保育が可能な程度の障害のある子どもを保育所において保育を行います。	12園で実施した。 ・牟婁保育所3人・みどり保育所13人・日向保育所10人・稲成保育所17人・まるみ保育所15人・もとまち保育所15人・はやごとと保育所11人・あゆかわ保育園14人・くりすがわ保育園7人・秋津川7人・東保育園3人・柳瀬保育園3人	障害の程度にもよるが、理解や身辺整理などが困難な児童が集団保育や個別保育を受けることにより、少しずつ発達が進み、できることが増えてきている。また、障害児保育を実施することにより、周囲の子供たちにいたわりや、やさしさが養われている。	今後も、継続して実施する必要がある。
44	病後児保育事業 (子育て推進課)	病気の回復期で集団保育が困難な児童の保育を行います。	赤ちゃんともどものクリニックBeで実施している。 登録児童数 279人 利用児童数 526人	保護者の就労形態の多様化等に対応するため実施しており、仕事と育児の両立を支援している。	今後も、継続して実施する必要がある。
45	ファミリー・サポート・センター事業 (再掲) (子育て推進課)	子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織で、会員間の子育て相互支援活動をサポートしている。 保育所終了後の一時預かりや習い事への送迎などに利用されている。	ファミリー会員 654人 サポート会員 194人 両方会員 40人 計 888人 サポート実施件数 801件	発足年度の会員数155名に対し現在888人と約5.7倍となっている。急な残業や家庭の都合でお迎えが遅くなる場合などの保育所や学童保育所などの迎えや、保護者の外出などで多くの利用があります。仕事と家事との両立をサポートしたり、保護者の疾病時や保護者のリフレッシュなど幅広く利用されている。	引き続き、子育て世帯への制度の周知を図るとともに、サポート会員の養成を図る必要がある。また、行政局管内の会員数を増やす必要がある。
46	放課後児童健全育成事業 (再掲) (子育て推進課)	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図っています。	公設公営 西部・芳養・会津・ひがし・なんぶ・三栖・稲成・上秋津・中部・鮎川(10か所・11施設) 入所者427人(5月1日現在) 民設民営 わんぱく(1か所) 入所者37人	年度当初の入所申請については、すべて受入れができ、保育を必要とする児童の放課後の安全・安心な居場所として、保護者の要望に応えることが出来た。	公設公営学童保育所の入所希望者が、定員を超過した場合の取り組みや、保育時間の延長、学童保育所未設置校の対応、民間事業所の活用を今後検討しなければならない。

2-2 両立支援の促進

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
47	ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) (商工振興課)	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、関係機関における活動と連携・協力し、労働者や企業などの理解を促進するための啓発を行う	ホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する記事を掲載した。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議等を通じ引き続き啓発に努めたい。
48	育児・介護休業法の普及 (商工振興課)	看護休暇制度導入育児両立支援奨励金の周知・活用など育児・介護休業法の普及に努めます。	ホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する記事を掲載した。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議等を通じ引き続き啓発に努めたい。
49	労働時間の短縮 (商工振興課)	労働時間の短縮、ジョブシェアリングなどの導入の普及に努めます。	市ホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する記事を掲載した。 事務所前のお客様案内棚に関連パンフレットを配置した。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議等を通じ引き続き啓発に努めたい。
50	ファミリーフレンドリー企業 (商工振興課)	ファミリーフレンドリー企業の普及に努めます。	市広報誌及びホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する記事を掲載した。 市ホームページにおいて、ファミリーフレンドリー企業に関する記事を掲載した。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議等を通じ引き続き啓発に努めたい。
51	職業能力の向上 (商工振興課)	各種の技術習得講座、研修会への参加を促進します。	国あるいは県の実施する職業訓練受講案内や国や県の関連団体から送付されてきた関連情報等の冊子やチラシを事務所前のお客様案内棚に配置し情報提供に努めた。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	今後とも、ハローワーク及び関係団体と連携を取りながら、会議や広報を通じ引き続き啓発に努めたい。
52	市内事業者への啓発活動 (商工振興課)	男女共同参画社会について、市内事業者への啓発活動を行います。	市広報誌及びホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する記事を掲載した。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議等を通じ引き続き啓発に努めたい。
53	パパママ教室 (健康増進課)	初めて親となる人を対象に子育ての方法や家族のあり方について学びます。	内容 ①「親となる日のために」助産師、「パパの妊婦体験」5回、44組 ②「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」VTR視聴、「赤ちゃんのお風呂」5回47組	パパママ教室の参加者は少し増加している。 夫の参加率は高く育児への関心の高さがうかがえ、特に、沐浴実習には関心が強く、出産後の育児参加につながることを期待できる。 「親となる日のために」では、グループワークを導入し、夫婦や他の夫婦と意見交換しながら、子どもがいる生活のイメージを持ち、心構えを持ってもらうことを狙っている。 妊婦体験をとおして、体への負担が大きいことを実感し、パートナーへの思いやりにつながることを期待できる。	ハイリスク妊婦には妊婦訪問等で個別対応しているが、参加しない者への情報提供の方法について検討する必要がある。
54	マタニティスクール (健康増進課)	妊娠中から正しい日常生活を認識し、母乳育児を推進し、父親参加を呼びかけ、子育てについて学びます。 また、仲間づくりの場としての交流を図ります。	内容 ①「マタニティエクササイズ」助産師 : 6回、31人 「母乳で育てるために」助産師 ②「歯の丈夫な子にするために」歯科衛生士 : 4回、21人 「妊娠中の栄養」管理栄養士 ③「お産に備えての準備」助産師 : 6回、32人 「先輩ママとの交流」交流会	市外から転入した妊婦を含め、参加者同士の交流が進み、妊娠中の心配事や出産への不安の軽減、仲間づくり、出産後のすくすく教室への参加につながっている。	本庁のみの実施で、行政区からの参加が少ない。 市外から転入してきた方の参加が増えている。今後も行政局で積極的に勧奨していくよう周知する。 ニーズの多様化が進み、検討が必要である。病院で実施している教室との調整と、参加者同士の交流の機会を増やす等、内容を検討する。

3 子育てを楽しむ環境と整ったまち

3-1 親を育てる環境づくり

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
55	子育て支援情報の提供 (子育て推進課)	子育て世帯に対し、子育て支援制度に関する情報を提供します。	市のホームページに「子育て応援プログラム」として、各種事業についての図表と一覧表を載せるとともに、各事業についてのリンクを作成し、担当課で作成した事業案内を閲覧できるようにしている。	子育てに関する事業の一覧を一つのホームページの画面で閲覧できるので、必要な事業の検索性の向上に役立っている。	子育てに関する事業の案内がもれる事がないように、各課との連絡に取り組む必要がある。
56	パパママ教室 (再掲) (健康増進課)	初めて親となる人を対象に子育ての方法や家族のあり方について学びます。	内容 ①「親となる日のために」助産師、「パパの妊婦体験」5回、44組 ②「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」VTR視聴、「赤ちゃんのお風呂」5回47組	パパママ教室の参加者は少し増加している。夫の参加率は高く育児への関心の高さがうかがえ、特に、沐浴実習には関心が強く、出産後の育児参加につながる事が期待できる。「親となる日のために」では、グループワークを導入し、夫婦や他の夫婦と意見交換しながら、子どもがいる生活のイメージを持ち、心構えを持ってもらうことを狙っている。妊婦体験をとおして、体への負担が大きいことを実感し、パートナーへの思いやりにつながる事が期待できる。	ハイリスク妊婦には妊婦訪問等で個別対応しているが、参加しない者への情報提供の方法について検討する必要がある。
57	マタニティスクール (再掲) (健康増進課)	妊娠中から正しい日常生活を認識し、母乳育児を推進し、父親参加を呼びかけ、子育てについて学びます。また、仲間づくりの場としての交流を図ります。	内容 ①「マタニティーエクササイズ」助産師 : 6回、31人 「母乳で育てるために」助産師 ②「歯の丈夫な子にするために」歯科衛生士 : 4回、21人 「妊娠中の栄養」管理栄養士 ③「お産に備えての準備」助産師 : 6回、32人 「先輩ママとの交流」交流会	市外から転入した妊婦を含め、参加者同士の交流が進み、妊娠中の心配事や出産への不安の軽減、仲間づくり、出産後のすくすく教室への参加につながっている。	本庁のみの実施で、行政区からの参加が少ない。市外から転入してきた方の参加が増えている。今後も行政局で積極的に勧奨していくよう周知する。ニーズの多様化が進み、検討が必要である。病院で実施している教室との調整と、参加者同士の交流の機会を増やす等、内容を検討する。
58	地域異年齢児交流事業 (保育所)	地域に開かれた保育所として、親子が触れ合える子育て広場や保育所の園庭開放などを行います。	5園で実施している。	児童の集団生活への体験の場として活用されているとともに、保護者同士の交流も行なわれている。また、保育所を理解してもらえる場ともなっている。	今後も、より参加しやすい環境づくりに努める必要がある。

3-2 健やかな成長のための環境整備

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点																		
59	子どもエコクラブ事業 (環境課)	子どもエコクラブの登録を促進し、活動の支援を行います。	市内小・中学校へ、子どもエコクラブの登録を呼びかけているが、平成27年3月末現在での登録は無い。	全国的に登録クラブ数が減少傾向の中、市内小・中学校の登録が無くなった状態となっています。しかし取り組みを継続している学校があり、環境保全の取り組みは続いている。今後は登録クラブ数を増やしていくよう、継続して普及啓発を実施する必要がある。	【課題】子どもエコクラブの内容について十分な周知が必要。 独自に活動を行っている団体の子どもエコクラブへの加入。 【問題点】環境活動を行っている団体の把握ができていない。 子どもエコクラブに加入することで活動に制限がかかるものではないが、その内容を十分な理解している団体が少ない。																		
60	幼稚園の園庭開放 (学校教育課)	未就園児の一日体験入園や絵本の貸出を行います。	各園において、毎週水曜日及び長期休業中に園庭を解放している。	保護者同士が気軽に交流できる場となっている。	保護者同士の会話に熱中し、子どもの様子をみていない方も多く、安全面で問題あり。子どもから目を離さないようお願いしている。 開放できるのが水曜日及び長期休業中のみであるが、開放日を心待ちにしてくれている様子がうかがえる。																		
61	私立幼稚園への補助 (教育総務課)	健全な幼稚園経営のための補助金の交付を行いません。	・私立幼稚園(5園)に教育環境整備に係る運営費の補助金を交付している。 225千円×5園	私立幼稚園の教育環境整備に活用され、幼稚園運営費の一助となっている。	特になし																		
62	一時預かり事業 (再掲) (学校教育課)	幼稚園に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業日等に預かり保育を実施します。	年間延べ利用者数 私立幼稚園5園(認定子ども園含む) 35,572人 市立幼稚園4園 4,675人 合計 40,247人	保護者からは子育て支援になると評価されている。	保育の時間延長の要望がある。																		
63	私立幼稚園就園奨励費補助 (学校教育課)	私立幼稚園に就園している園児の保護者負担を軽減し、幼稚園への就園を促進するため、保護者の収入に応じて補助を行います。	<table border="1"> <tr> <td>非課税</td> <td>20人</td> <td>4,885,300円</td> </tr> <tr> <td>均等割のみ</td> <td>20人</td> <td>4,916,000円</td> </tr> <tr> <td>所得割77,100円以下</td> <td>74人</td> <td>9,743,400円</td> </tr> <tr> <td>所得割211,200円以下</td> <td>220人</td> <td>25,908,100円</td> </tr> <tr> <td>上記区分以外の世帯</td> <td>35人</td> <td>5,570,200円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>369人</td> <td>51,023,000円</td> </tr> </table>	非課税	20人	4,885,300円	均等割のみ	20人	4,916,000円	所得割77,100円以下	74人	9,743,400円	所得割211,200円以下	220人	25,908,100円	上記区分以外の世帯	35人	5,570,200円	計	369人	51,023,000円	小学校3年生以下の兄・姉から数えて第3子以降となる世帯及び低所得世帯への減免単価を昨年度からさらに引き上げていることにより子育て支援となっている。	少子化の影響による園児数の減少と同時に保護者の経済状況も厳しい状況にあり、幼稚園・保護者双方に事業を必要としている。また、平成27年度から子ども・子育て支援新制度の施行により、新制度に移行した私立幼稚園(認定子ども園)の保育料との均衡をどう図るかが課題である。
非課税	20人	4,885,300円																					
均等割のみ	20人	4,916,000円																					
所得割77,100円以下	74人	9,743,400円																					
所得割211,200円以下	220人	25,908,100円																					
上記区分以外の世帯	35人	5,570,200円																					
計	369人	51,023,000円																					
64	いじめ不登校などの相談体制の充実 (学校教育課)	いじめ、不登校をはじめ悩みを抱える子どもや保護者などの相談に応じ、学校復帰などの支援を行います。	校長会、教頭会でいじめ防止や不登校対策のための相談体制の充実について指導した。 生徒指導主任会で、各校の取り組みを交流するとともに児童生徒の悩みの早期発見と教育相談の充実について研修をした。 いじめ相談専用電話「田辺市いじめホットライン」を開設し、いじめ相談専用メール「田辺市いじめ相談ダイレクトメール」を開設している。 インターネットや携帯電話などの使用について、関係機関と連携しながら生徒への指導に取り組んだ。 いじめについては「田辺市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」を定め、未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組を行っている。	不登校児童生徒については、平成27年度は増加した。 不登校児童生徒の個人票を作成し、取組をすすめている。 いじめの認知件数については、平成27年度は減少した。	いじめについては、「いじめ防止対策推進法」が施行された。そのことから、田辺市においてもいじめ防止について条例化し、市全体の問題として取り組んでいくことが必要である。																		
65	児童生徒サポートチームの設置 (学校教育課)	子どもの関係機関が連携して情報を共有し、学校からの要請に応じて、それぞれが役割分担をして問題行動からの立ち直りや学校の生徒指導を支援するサポートチームを組織します。	個別のケースについて、関係者によるケース会議を開催するなどして、警察や児童相談所、青少年補導センター、SC、SSW等の関係機関と連携して対応した。	関係機関が連携して家庭支援を行い、解決に至ったケースもある。	互いの情報の共有に終始してしまい、有効な方向性を出せなかったもあった。ケース会議もあった																		

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
66	スポーツ活動の充実 (学校教育課)	各種スポーツを通じて子どもたちの健全育成につとめます。	体育授業における活動の他に、業前・業間を利用して体育活動(持久走・サーキットトレーニング等)を実施している小学校がある。 昨年に引き続き、新体力テストの全学年全種目実施を行った。 小学校では、田辺・西牟婁水泳大会・陸上競技大会に向けて、夏季休業中や放課後を利用して練習を行い、試合に臨むことで、水泳や陸上競技に関する興味・関心を高めるとともに技能向上を図ってきた。 中学校では、運動部活動を中心にスポーツ活動の充実を図ってきた。 中学校では、陸上競技部だけでなく、学校一丸となった参加体制を組んで郡駅伝大会に向け活動している。 県教委が主催する、きのくにチャレンジランキングに積極的に参加する学校があった。	各学校において体育授業の充実を中心として、体力向上のための取り組みを進めることができた。 各中学校では、部活動を中心にスポーツ活動の充実を図ることができた。 郷土が生んだ武道「合気道」にふれることができた。明洋中・新庄中では、体育授業に「合気道」を導入している。	新体力テストの全学年全種目実施を継続し、各学校における課題を明確にしたうえで「体力づくり」の全体計画を作成し、さらに体育授業の改善充実を生かすこと。 学校におけるスポーツ活動の充実には限りがあり、子どもたちにたくましい体力を育むために、子どもクラブの活動や総合型地域スポーツクラブ等の地域の社会教育活動との連携を図っていくこと。
67	学校施設の整備、改善 (教育総務課)	老朽校舎の建替えや耐震対策など、学校施設の整備改善を順次進めていきます。	小中学校施設耐震改修工事 (秋津川小学校校舎、伏蕨野小学校校舎) 会津小学校建築事業 新庄小学校建築事業 小中学校体育館非構造部材耐震対策事業	老朽化した校舎等の改築及び耐震補強工事の実施を進めることにより、その安全性の確保が図られるとともに、児童生徒の就学環境の充実が図られた。	非木造施設の耐震対策については一定の成果を達成することが出来た。 今後は木造校舎、老朽化した施設の整備とともに、体育館非構造部材耐震対策を進めていく必要がある。
68	学校給食の実施 (給食管理室)	学校給食は、市内14か所の調理場において調理を行い、市立小学校27校、中学校14校、幼稚園4園及び秋津川保育所に通う児童・生徒たちに、衛生的で安全・安心な、かつ、栄養バランスのとれた学校給食を実施しています。 また、学校給食関係者の衛生管理意識の一層の向上を図るとともに、老朽化等に伴う学校給食施設・設備の改善に努めています。 食材については、安全性に配慮するとともに、食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、食に関わる様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解を深めるためにも地産地消を進め、地域の生産者と連携を図り、可能な限り地元食材の使用に努めています。	平成27年度の学校給食においては、年間約190回の給食を実施しました。献立の作成に当たっては、学校給食実施基準で定められている児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準を考慮した栄養価を保持し、成長期にある子供の健康な体づくりに配慮した給食を実施しました。また、各調理場において調理従事者に対し衛生管理の研修を学期毎に開催、夏休みには郡内における研修会に参加し、衛生管理の向上に努めました。 アレルギー対応については、城山台学校給食センターにおいて、平成27年12月から、「アレルギー対象食品使用献立一覧表」を配付している保護者のうち希望する保護者(約50名)に対し、「個人別アレルギー除去チェック表」を加えて配付することとしました。 施設においては、老朽化した大塔給食センターと中辺路学校給食調理場を統合し、学校給食衛生管理基準に即した施設とするため、大塔給食センターの増改築工事の設計を行いました。 設備においては、衛生管理の向上のため、三栖共同調理場のシンク及びスライサーを更新、上山路小学校の手洗い設備を整備しました。 城山台学校給食センターにおける野菜・果実については、使用品目数422品目のうち県内産は27品目で64%、そのうち市内産は15品目で36%となりました。	学校給食においては、栄養価にも配慮し、徹底した衛生管理に基づき安全・安心な給食提供を実施できました。 また、城山台学校給食センターにおいて、現在使用している給食管理・栄養計算システムをバージョンアップすることにより、より一層アレルギー対策を強化することができました。 学校給食調理場の整備については、予定していた事業が実施できたことにより衛生管理が改善されました。 継続して地元給食食材生産研究会との連携ができており、地産地消に取り組めました。	城山台学校給食センター以外の調理場においても、献立立案、調査等の事務及びアレルギー対応等を行っているが、それらを管理するシステムを配備する必要があります。 施設については、平成9年(文部科学省「学校給食衛生管理の基準制定」)以前に設置された調理場については、衛生管理基準に照らし合わせるなど、改善の必要などがあります。 設備については、城山台学校給食センターを始め、他の調理場においても老朽化してきたものが多く、衛生管理基準に合致させるため更新の必要なものがあります。
69	道徳教育の充実 (学校教育課)	各学校において、教育活動全般を通じて道徳教育を充実します。	平成27年度、田辺市学校教育指導の方針と留意点で「『豊かな心』を育てる」ことに関して、「人間らしい生き方を考えさせる」「豊かな人間関係づくり」「人を大切にする教育の推進」「読書指導の充実」「学校・郷土・国を愛する心を育てる」「道徳教育全体計画の見直しと道徳時間の指導充実」について、年度当初に管理職に対して具体的に説明し、年間を通じた取組を行っている。各学校においては、教育活動全体を通じて、道徳的な心情・判断力・実践意欲と態度などの道徳性を養うことを目標として道徳教育を推進している。各学校において、道徳の時間の時数を確保するとともに、その内容の充実にも努めている。 道徳の指導にあたっては、文部科学省発行の「私たちの道徳」県教育委員会発行の「心のとびら」「希望へのかけはし」を活用するとともに、小学校では田辺市で作成した副読本「とももに生きる」「南方熊楠」「植芝盛平」を活用している。 各校とも道徳について授業研を積極的に行っている。	各学校とも、教育活動全体で道徳教育の充実に取り組んでおり、道徳の時間においても、授業体制や学習形態、学習教材など工夫するなど授業改善に努め、その結果、子どもたちの道徳的価値の自覚や道徳的実践力の向上につながりつつある。 校内研修として道徳の研究を年間通じて行っている学校もある。	道徳の時間と各教科、領域との関連を明確にし、道徳教育のさらなる充実を図る。 教科化に向けての計画と具体的取組体験活動を通して道徳教育を一層充実させる「読本」や資料の活用
70	なかよし文庫 (図書館)	幼稚園・保育所に定期的に絵本を貸し出し、子どもたちが幼い頃から本に親しめる環境づくりに努めます。	市内の幼稚園・保育所(園)25園を箱パンで隔月または毎月巡回し、園での読み聞かせや家庭への貸出用に絵本を貸出ししている。	平成27年度、25園への貸出冊数は、8,885冊。	園からの希望に応えられるよう、乳幼児絵本・大型絵本の蔵書を一層充実させていく。
71	わらべうたと絵本の時間 (図書館)	乳幼児と保護者の方が楽しく集えるわらべうたと絵本の時間を定期的に開催し、親子のふれあいと本に親しむ機会づくりに努めます。	0～2才児と保護者の方を対象に、図書館「おはなしのへや」で、毎月第三水曜日11:00～11:30、職員による「ひよこタイム」を実施している。(年10回)。また夏には、講師を招き田辺市文化交流センターたなべる2階大会議で「ひよこ・こぐまタイムスペシャル」を開催している。	平成27年度、「ひよこタイム」及び「ひよこ・こぐまタイムスペシャル」参加者総数は、596人。	参加の多い催しであるので、実施回数を増やすことも検討していく。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
72	スクールカウンセラーの配置 (学校教育課)	中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒、保護者の相談にあっています。	スクールカウンセラーを中学校11校・小学校6校に配置し、教育相談等を実施した。 1日5時間(基本)×年間35日(6校) 1日5時間(基本)×年間20日(2校) 1日5時間(基本)×年間17日(7校) 1日5時間(基本)×年間15日(2校)	平成27年スクールカウンセラー実績 相談件数 延べ4427件、相談者数7961人 平成27年度不登校児童生徒の状況 中学生55名 小学生28名 合計83名	不登校児童生徒は、平成26年度と比べ増加。新たな不登校生を出さない学校の取組を強化する必要がある。 スクールカウンセラーについては、増員されたが、まだすべての学校に配置されていない。
73	文化芸術活動の推進 (学校教育課)	文化芸術活動を推進するための支援を行います。	各教科・特別活動・総合的な学習の時間や学校行事等、学校の教育活動全体を通して文化芸術活動の推進、充実を努めた。 各校では、校内音楽会や文化発表会・学校祭などの行事を年間計画に位置づけ取り組み、年間通じて各作品募集等にも積極的に応募してきた。 小学校ではクラブ活動、中学校では部活動において、文芸、音楽活動、図工・美術等文化芸術活動がさかんであり、発表会やコンクール等にも積極的に参加している。 県や国が実施している文化芸術分野の事業を広く紹介し、その参加を呼びかけている。	各学校が、文化芸術活動を計画的に企画・実践し、教育環境や教育内容の向上に努めることは、子どもたちの豊かな心の育成に大変効果的である。	単独で劇団などを招聘する場合、予算的に難しい面がある。

3-3 家庭教育への取り組み

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
74	家庭教育のための公民館活動 (生涯学習課)	子育てサークル支援など、地域全体での子育て支援の環境づくりを行ないます。	・田辺市家庭教育支援講座 中央公民館(年5講座、延べ参加者173名) ・読み聞かせ 中部公民館(年2回、98名)、芳養公民館(月2回、122名)、万呂公民館(年12回、35名)、上秋津公民館(年10回、250名)、中辺路公民館(月1回、180名)、大塔公民館(年10回、148名) ・子ども生け花教室 東部・南部公民館(月1回、217名)、芳養公民館(月1回、313名)、新庄公民館(年16回、320名)、上芳養公民館(年22回、110名)、ひがし公民館(月1回、19名) など、各館において、子育てサークル利用の際に施設の貸し出しを行っている。	各事業については、親子のふれあいや親同士の交流を深めることができるなど、家庭教育の向上に資することができた。 子育てサークルについては、自主的活動の展開ができており、活発化してきている。	専用施設のない公民館では、場の提供ができない。 子育て世代に対しての事業実施について、もっと積極的に展開していても良い。
75	家庭教育プログラムの整備・充実 (生涯学習課)	親として成長するためには発達段階に応じた学習の継続が欠かせません。すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する学習機会や情報提供を行い、家庭教育の支援を図るため、田辺市内に在住の親子を対象にした家庭教育支援講座を開催します。	田辺市家庭教育支援講座 第1回:「親子で楽しくカブラで遊ぼう」(10月24日:市民総合センター) 第2回:「親子で仲良しエクササイズ」(11月14日:市民総合センター) 第3回:「楽しく子育て 今を大切に」(12月5日:市民総合センター) 第4回:「子どもの笑顔を作る早寝!早起き!朝ごはん!」(1月24日:万呂コミュニティセンター) 第5回:「お父さんと作るう パパッとメニュー」、「楽しいヨガ教室」(2月21日:市民総合センター) 全5回の連続講座を実施。延べ参加人数173名(86組)が参加。	核家族化や地域のつながりが希薄化し、子育て中の保護者等が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少している中で、同じ課題・問題で悩んでいるもの同士のコミュニケーション、子どもとの親睦、また問題解決策を知る機会になっている。 また、毎年終了時にいただく感想のほとんどが「また、参加したい。」「大変参考になった」など好意的な意見が多い。	子育て中の保護者等が抱える悩みを把握に努め、ニーズにあった講師選定と参加しやすい環境づくり、講座を幅広く知っていただく周知方法を検討する必要がある。
76	あいあい広場 (再掲) (地域子育て支援センター)	年間10回程度 市内及び近隣地域に居住する親子への支援活動を実施します。	あいあい広場 開催回数10回 参加者数 延べ 大人217人 子ども263人	平日は、母親と子どもを対象にした取り組みをし、土・日は家族みんなが参加しやすく楽しめる内容を取り入れて実施している。 年々お父さんや、おじいちゃん・おばあちゃんの参加も増えている。10回のうち、2回、中辺路ちかの保育園に場所を打ちして、あいあい広場を開催し、地域の子どもたちやおじいちゃん・おばあちゃんに参加を呼びかけ、協力を得て交流を深めている。	参加対象児の年齢が低くなり、内容の検討が難しくなってきた。 0～2歳児では、遊びなどの内容には参加申し込みは多いが講演等の内容になると関心が薄く参加数が少ない。ちかの保育園での取り組みに参加者が少なくなっており継続開催が危ぶまれる。

4 子どもが健康（すこやか）で安全に育つ安心できるまち

4-1 健康の保持増進

事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
77 母子健康手帳の交付 (健康増進課)	健やかな子どもを産み育てるため、妊娠の届出により母子健康手帳を交付します。	交付数544件	妊娠届出状況は、前年比35件の減少で、妊娠11週以内の早期の届出が前年度の95.3%から95.6%と微増している。40歳以上の妊娠届出は19件であり、前年より3件増加となっている。妊娠28週以降の届出が1件で0.2%と減少、分娩後の届出は1件であった。	妊娠届出が妊娠28週以降の届出が少数ながらあり、特定妊婦の把握方法について確立された方法がなく、今後、地域とのさらなる連携等についても検討が必要。妊娠届出時に何らかの問題、不安・心配事等がある妊婦に対しては窓口で、助産師による妊婦訪問等につながるようより積極的なアプローチが必要である。
78 妊婦健康診査（妊婦健康診査費助成事業） (健康増進課)	妊婦に対して健康診査を実施して、異常を早期に発見し適切な援助を実施します。	1回目 539 (件) 2回目 519 3回目 516 4回目 506 5回目 514 6回目 492 7回目 510 8回目 527 9回目 474 10回目 483 11回目 509 12回目 467 13回目 389 14回目 264 HIV、風疹検査 537 B群溶血性連鎖球菌検査 527 性器クラミジア検査 518 超音波 2,072 HTLV-1抗体検査 548 田辺市妊婦健康診査費助成事業 152件	県内医療機関、助産所及び県外施設での妊婦健康診査に係る費用助成を平成21年度から大幅に拡充したことで、必要とされる受診回数を安心して受けることができるようになった。受診率は高率で推移している。	妊婦健康診査の結果をみると妊娠経過が進む毎に異常なしが減少し、要指導・要精密検査者が増えている。妊婦健診未受診者は虐待ハイリスクとなる可能性があるため、今後把握方法等検討していく必要がある。
79 パパママ教室 (再掲) (健康増進課)	初めて親となる人を対象に子育ての方法や家族のあり方について学びます。	内容 ①「親となる日のために」助産師、「パパの妊婦体験」5回、44組 ②「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」VTR視聴、「赤ちゃんのお風呂」5回47組	パパママ教室の参加者は少し増加している。夫の参加率は高く育児への関心の高さがうかがえ、特に、沐浴実習には関心が強く、出産後の育児参加につながる事が期待できる。「親となる日のために」では、グループワークを導入し、夫婦や他の夫婦と意見交換しながら、子どもがいる生活のイメージを持ち、心構えを持ってもらうことを狙っている。妊婦体験をとおして、体への負担が大きいことを実感し、パートナーへの思いやりにつながる事が期待できる。	ハイリスク妊婦には妊婦訪問等で個別対応しているが、参加しない者への情報提供の方法について検討する必要がある。
80 マタニティスクール (再掲) (健康増進課)	妊娠中から正しい日常生活を認識し、母乳育児を推進し、父親参加を呼びかけ、子育てについて学びます。また、仲間づくりの場としての交流を図ります。	内容 ①「マタニティエクササイズ」助産師 : 6回、31人 「母乳で育てるために」助産師 ②「歯の丈夫な子にするために」歯科衛生士 : 4回、21人 「妊娠中の栄養」管理栄養士 ③「お産に備えるの準備」助産師 「先輩ママとの交流」交流会 : 6回、32人	市外から転入した妊婦を含め、参加者同士の交流が進み、妊娠中の心配事や出産への不安の軽減、仲間づくり、出産後のすくすく教室への参加につながっている。	本庁のみの実施で、行政区からの参加が少ない。市外から転入してきた方の参加が増えている。今後も行政局で積極的に勧奨していくよう周知する。ニーズの多様化が進み、検討が必要である。病院で実施している教室との調整と、参加者同士の交流の機会を増やす等、内容を検討する。
81 妊産婦訪問指導 (健康増進課)	妊産婦に対して、日常生活指導を行い疾病の予防や早期発見、健康の保持増進を図ります。	ハイリスク妊婦訪問は、18歳未満、35歳以上初妊婦、40歳以上経産婦、妊娠20週以降の妊娠届等の妊婦を対象に訪問を実施。田辺西牟婁助産師会委託分、市保健師実施分を合わせて 妊婦： 実件数 89件 (うち委託 70件) 延件数 91件 (うち委託 70件) 田辺西牟婁助産師会委託分、市保健師実施分を合わせて (こんには赤ちゃん事業として) 産婦： 実件数 518件 (うち委託 511件) 延件数 519件 (うち委託 511件)	ハイリスク妊婦への訪問は、妊婦が仕事をしていたり、医療機関で管理されているため心配ない等の理由で実際の訪問に至らないことが多く、依頼数に比べ訪問件数が少ない。平成20年度より、訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票と赤ちゃんへの気持ち質問票を用い、産後うつ病発症率や育児の困難さを把握するため、得点が高い産婦に対し電話連絡等の必要なフォローを実施している。	フォローが必要なケースについては、産後情報提供がされる産科施設と、されない施設がある。制度の周知を含め、連携を図りながら継続して支援していく必要がある。
82 未熟児訪問指導 (健康増進課)	未熟児について、養育上必要があると認めるときは、医師、保健師、助産師又はその他の職員をして、その未熟児の保護者を訪問させ、必要な指導を行う。(母子保健法第19条)	実施数 未熟児訪問 52件	こんには赤ちゃん訪問同様に、母子健康手帳交付時に本事業の説明をし、訪問の同意を得た。保健師が訪問の連絡をとり、助産師と同伴訪問した。訪問率は100%である。訪問率により、母子の健康状態や養育環境等を把握するとともに育児方法等の助言や情報提供をすることで、育児に対する不安軽減、安定した育児環境の整備等につながっている。	未熟児で生まれてきたことで、今後、起こりえる問題の発生時、いかに早期に発見し、対処していけるかが問題である。また、未熟児出産の原因を知ることで、予防可能な対策がないか検討していくことも必要と考える。
83 未熟児養育医療 (健康増進課)	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療（以下「養育医療」という。）の給付を行い、又はそれに代えて養育医療に要する費用を支給する	平成25年度 15件 平成26年度 7件 平成27年度 9件	養育医療の給付の対象となる児は、早産や低出生体重など退院後もフォローが必要なケースが多く、申請に来た際に、養育環境の把握や育児方法等の情報提供をすることができ、育児不安の軽減につながる。また、未熟児訪問などの見情報提供も行え、早期の関係性の構築に役立っている。	申請に係る書類の内容により、複数回の来所が必要となる。出生届や乳幼児医療受給の申請先（本庁）と養育医療の申請先（健康増進課：市民総合センター）が異なるため、利便性が低下する。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
84	予防接種事業 (健康増進課)	予防接種法に基づき、子どもに伝染の恐れのある疾病の予防及び蔓延を防止します。	BCG：521人 不活化ポリオ：140人 三種混合：1期初回・追加19人 四種混合：1期初回・追加2,160人 二種混合：365人 麻しん風しん混合：1期505人、2期571人 日本脳炎：1期・追加2,173人、2期593人 小児の肺炎球菌感染症：2,128人 Hib感染症：2,129人 ヒトパピローマウイルス感染症：9人 水痘：1154人	平成26年10月から、水痘が予防接種法に基づく定期接種となった。 平成27年4月より、おたふくかぜワクチン接種について1回分の接種費用の一部を助成している。 平成28年10月よりB型肝炎が予防接種法に基づく定期接種となる予定である。	きちんと接種する者と未接種者との差があるため、健診等機会ある毎に、母子健康手帳で予防接種履歴を確認し、未接種の場合にはその都度、勧奨を繰り返す必要がある。 就学時健診での勧奨ピラ配布や、未接種者にはハガキで再勧奨しているが、麻しん風しん混合2期の接種率が、89.2%と100%の目標を達成できていない。
85	乳幼児健康診査 (健康増進課)	乳幼児の発育、発達の評価と疾病の早期発見、健康の保持増進を図ります。	4か月児健診：43回、541人、受診率97.8%(H26=101.0%) 7か月児健診：43回、529人、受診率99.4%(H26=101.6%) 1歳6か月児健診：38回、515人、受診率101.0%(H26=94.4%) 3歳6か月児健診：40回、623人、受診率98.9%(H26=97.3%)	健診の受診率は高い水準を維持している。 未受診児への対応については、虐待のリスクも念頭に早期にアプローチする必要があると考えられるため、再通知を行い、さらに欠席であったケースには、電話にて受診勧奨をしたり、自宅への訪問を行っているが、今後も継続して未受診者対策に取り組む必要がある。	年齢が上がる程、受診率が低くなる傾向がある (保育所、幼稚園に入園、心配事が減る等の理由が原因と考える)ため、機会ある毎に連絡する必要がある。 健診の精度向上と、医療機関や療育機関との連携充実が必要である。 行政局では、実施回数が少ないために対象月齢からはずれてしまう場合がある。
86	5歳児発達相談事業 (健康増進課)	発達障害の早期(適時)発見のため、3歳児健診後、集団生活を体験する5歳頃に発達の評価をし、医療療育を提供することで学童期の二次的不適応状態を防ぐ目的で行います。	発達障害の早期(適時)発見のため、3歳児健診後、集団生活を体験する5歳頃に発達の評価をし、医療療育を提供することで学童期の二次的不適応状態を防ぐ目的で、平成22年度に5歳児発達相談モデル事業、平成23年度から全数実施している。 平成27年度：5歳児638人を対象にアンケートを実施し、保護者610人(95.6%)、保育者615人(96.3%)回収した。 アンケートの結果、発達相談が必要と思われる者に5歳児発達相談を6回実施し、37人が参加した。 (結果)継続なし：2人 情報提供：3人 事後相談：32人 紹介：0人 経過観察児とその保護者に対し、臨床心理士の発達相談(事後相談)を実施した。 平成26年度に、5歳児発達相談を受けた児童の保護者(35人)に、入学後の状況を学習面・友達関係・家庭生活・休みの日の4項目に分け聞き取り、希望者に相談機関を紹介。 (結果)はままる相談(障害児者支援センターゆめるふ)利用中：6人 はなまる相談紹介：0人、教育委員会紹介：0人	5歳児アンケート、発達相談での要経過観察児発現率は5%で、昨年度と同じであった。 疾患があり就学に対し不安のある保護者が教育委員会に相談するきっかけとなった。 今まで市の発達相談に来ていただけなかったケースで、5歳児発達相談に来ていただくことができ、児童の情報が活かされ、小学校入学後に適切な支援につなぐことが可能となった。 市関係課と幼稚園・保育所等それぞれが就学を見据えて積極的に取り組む。 5歳児アンケート・発達相談を導入することにより、市の子どもの発達を支援する既存事業がつながり、子どものために一貫したより効果的な形で学校教育につなげられると考えられる。	アンケート未提出や発達相談を希望しなかった中に発達に課題のある児童が含まれている可能性がある。 5歳児アンケート、発達相談は気づきのためのシステムであると言われていたが、保護者が気づいていない場合や納得できていない場合があり、そのような場合は情報提供のみにとどめている。 個人情報保護の観点から情報の共有については、今後も検討の必要がある。また、関係課での情報共有の方法についても同様である。 5歳児発達相談や事後相談の結果を入学後、担任にまでスムーズに伝わる仕組みが必要となる。
87	う歯予防対策 (健康増進課)	う歯予防と早期発見のため、乳幼児歯科健診と健康教育を実施します。	【歯科健診】 1歳6か月児歯科健康診査：38回、515人 3歳6か月児歯科健康診査：40回、622人 【フッ化物利用の推進】 フッ化物塗布：生涯学習フェスティバル50人 フッ化物洗口を市内全小学校、本宮中、ひまわり・たんぼぼ・日向保育所で実施 【健康教育】 生涯学習フェスティバルで紙芝居と歯みがき指導41人、歯科相談6人 マタニティスクールで口腔衛生指導：21人 「妊婦と子どもの歯の健康」ピラを母子健康手帳交付時に配布544人 1歳6か月児歯科健診での口腔衛生指導：38回、515人	1歳6か月児う歯罹患率：0.58%(H26=1.58%) 3歳6か月児う歯罹患率：19.45%(H26=18.62%) 罹患率は1歳6か月児は減少し、3歳6か月児は微増(前年度比)	健診・相談時を利用しての早期からのう歯予防指導で罹患率の低下につなげる必要がある。 また、フッ化物洗口を幼稚園、保育所園児、中学校等への拡大を検討する。
88	乳幼児育児相談 (健康増進課)	乳幼児の発育、発達のチェックと育児に関する悩みや相談に応じ育児を支援します。	11か月児相談：45回、518人、受診率100.4%(H26=98.2%) ・絵本の読み聞かせを同時に実施(図書館) (H17年8月から実施。H18年度より各行政局でも実施) 2歳児相談：40回、560人、受診率98.2%(H26=97.2%)	11か月児相談の受診率は、前年度に比べやや上昇し、2歳児相談は前年度に比べると受診率がやや低下している。未受診児への対応については、虐待のリスクも念頭に早期にアプローチする必要があると考えられるため、再通知を行い、さらに欠席であったケースには、電話にて受診勧奨をしたり、自宅への訪問を行っているが、今後も継続して取り組んでいく必要がある。	年齢が上がる程、受診率が低くなる傾向がある (保育所、幼稚園に入園、心配事が減る等の理由が原因と考える)ため、機会ある毎に連絡する必要がある。 健診の精度向上と、医療機関や療育機関との連携充実が必要である。 行政局では、実施回数が少ないために対象月齢からはずれてしまう場合がある。 受診勧奨又は、未受診者の状況確認は引き続き必要。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
89	すくすく教室 (健康増進課)	赤ちゃんの発達や育児方法、病気などについての不安を解消し、よい親子関係を築くように支援します。	すくすくトーク：6回、母41人 児49人 すくすく広場：6回、母43人 児43人 すくすく離乳食：8回、母100人 児49人(保育) 龍神行政局 子育てサロン 年6回 母19人 子19人	赤ちゃんの発達や育児方法、病気の知識やその対応法等を学ぶ機会が得られた。 転入して間もない母親が仲間作りの目的で参加したり、各教室で設定されている母同士の交流及びグループワークが、ネットワークづくりにつながったり、育児の孤立化を防止する機会となっている。教室終了後も、母親同士での交流は継続されているようである。 (龍神) 年間出生数が少ない中で、乳幼児同士が触れ合う機会となっている。子育てに関する相談や親同士の情報交換の場となっている。 第1子には時期が近くなった頃に個別に案内を送付した。	参加人数にばらつきがある。 参加者の意見の中に教室回数を増やしてほしいとの要望があるが、現状では難しく、対応は開放日や子育て支援センターが行っている教室の紹介にとどまっている。 対象が主に2～5か月頃の母親となっているためもう少し月齢の高い子どもに対する教室の内容の充実が必要。 (龍神) 参加者が固定している。
90	ひまわり相談 (健康増進課)	1歳半や3歳半児健診などにおいて、経過観察が必要と認められた子どもを対象に臨床心理士による発達相談を実施します。	回数：92回 ※半日単位の実施も含む (田辺73、龍神4、中辺路6、大塔5、本宮4) 人数：実235人 延べ341人 内訳 継続フォロー 188人 相談終了 47人 保育所訪問 3園	発達に課題のある子どもを対象としており、必要に応じてひまわり相談から医療機関に紹介し、適切な療育につながるケースがある。児の担当保育士・幼稚園教諭が相談に同席するケースもあり、児の発達状態を保護者とともに共通理解し、保育・育児の連携を図ることができる。また、子どもの特徴に合わせた関わり方を保護者や保育者に提案・助言することで、子どもの発達を促す関わり、育児の困りごとを軽減できる関わり方を習得してもらうことができる。 就学にかかる児は必要に応じて学校教育課に申し送りを行ったり、障害児・者相談支援センターゆめふるの「はなまる相談」で就学後も継続的に支援するケースもある。	必要に応じて、関係部署（教育・福祉）との連携を図っているが、全体的に情報を集約し、主になってコーディネートする部署が決まっておらず、情報の共有に課題がある。 また、個別発達相談の需要は高まっており、新規の予約は約6か月待ちの状況にあり、不安を持っている保護者が迅速に相談に入ってもらえない現状があるため、継続ケースの相談頻度や相談員の確保についても課題がある。
91	にこにこる〜む (健康増進課) (子育て推進課) (地域子育て支援センター)	市民総合センターや中部公民館で午前10～11時までの間、保健師、保育所主任が担当して、1歳6カ月児健診により、生活や発達の面で関わりが必要であると見られる子どもたちに遊び場を提供し、友達とのふれあいを通じて健やかな発達を促進します。また、保護者へは交流の場を提供し、子育て支援を行います。	市民総合センター/中部公民館 開催回数 32回 参加人数 155人	健診や相談等で、ことばがゆっくりである、落ち着きがない等発達に何らかの課題がある子どもで、集団遊びの経験が必要と思われる子どもたちを対象として実施している。 保健師と保育士の連携により、一人ひとりの発達を促すような内容に工夫し、親同士の交流、子ども同士のふれあいの場として活用されている。教室を通して、保護者と保健師・保育士との関係も築くことが出来るので、保護者から子どもの発達について相談を受けたり、発達相談に繋がるケースもある。	教室を紹介しても、保護者の都合がつかなかったり、了解が得られなかったりすることで継続した参加につながらないケースもある。また、対象児に兄弟がおり家でみてくれる人がいない時には兄弟も連れて来るケースがあるが、実施施設の広さから参加人数に制限があり、人数が多い時には十分なスペースの確保が難しくなる。
92	母子栄養対策 (健康増進課)	母乳育児推進事業、栄養強化事業、離乳食など栄養相談などを実施します。	妊産婦：0件 乳 児：2件	妊産婦の健康の保持及び乳幼児の発育発達のためには、十分な栄養摂取は極めて重要である。 支給対象となるケースは少数であるが、要養育支援家庭であることが多く、支給を通じて家庭の状況把握や支援者との関係性の構築等にもつながる。	構築した関係性等の継続のため、支給終了後のフォロー体制についてケースの実情に合わせて柔軟に対応していくことが必要である。
93	こんには赤ちゃん事業（新生児訪問指導） (健康増進課)	日常生活指導を行い異常を発見し、不安の軽減を図ります。	実施数 新生児 4件 未熟児 52件 乳 児 491件	母子健康手帳交付時に本事業の説明をし、訪問の同意を得ている。そこで同意を得られていない場合には、出生届出時に、訪問希望の有無を確認する機会を設け、それでも同意の得られていない場合には、保健師が電話で再度心配事や訪問希望の有無を確認するようにした。三段階で訪問の情報提供をし、同意を促している。 訪問率は92.3%（平成26年度92.0%）で、全数把握に努めているが、長期の里帰り等で訪問機会を逃すケースもみられた。	全数把握に向け、より情報収集する機会を増やす工夫が必要である。
94	乳幼児訪問指導 (健康増進課)	適切な保健指導により育児支援を行います。	市保健師による訪問 新生児：実 4件（延 4件） 未熟児：実 52件（延 52件） 乳児：実 32件（延 73件） 幼児：実 8件（延 11件）	乳幼児健診未受診児、経過観察児、育児不安の強い母親等を対象に、関係機関等との連携を図りながら家庭訪問し、育児不安の解消や母子の健康管理等の保健指導を行った。 また、必要に応じ養育支援事業等の子育て支援事業を紹介した。	保健師による家庭訪問と、母子保健推進員、助産師等の訪問を今後いかに連携し、子どもや家庭の状況を把握していくかが課題である。そのため、関係機関との連携、ネットワーク等のシステムづくりの検討が必要。 虐待のリスクも念頭に置く必要がある。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
95	養育支援訪問事業 (子育て推進課)	出産後、体調不良のために家事や育児をすることが困難で昼間、他に家事や育児を行う方がいない家庭にヘルパーを派遣し身の回りの世話や育児等の手伝いを行なっています。 さらに、育児や家事に問題を抱える家庭についても支援しています。	家事支援 107日 136時間 育児支援 10日 8時間 合計延べ日数 117日 利用延べ時間 144時間 利用実人数 8名	産後、支援してくれる方がいない家庭の支援としてヘルパーを派遣して家事・育児の支援を行うことで、産後の母の身体的な負担を少しでも軽減することに寄与している。 また、養育不安の家庭についても支援することで、子どもの安心・安全な生活に役立っている。	引き続き、制度の周知を図る必要がある。
96	子育て相談総合窓口 (健康増進課)	妊娠、出産、育児における悩みや不安に対して面接、電話による相談に応じます。	相談件数 延べ120件 (電話86件、窓口34件)	相談者は0歳児の母が最も多く、相談内容は、母乳やミルクについて、離乳食について、病気のことについて、予防接種について、赤ちゃんのかかり方・育て方について、子どもの事故等、育児に関する内容が大多数でした。	電話相談は手軽である反面、相談者の症状などの確に把握しきれないことがあるため、状況により来所での相談、関係機関への紹介、再度状況の確認等努めているが、より充実する必要がある。
97	母子保健推進員による地区活動 (健康増進課)	地域において、妊娠、出産、育児における悩みや不安に対して相談に応じ、適切な情報提供、支援活動を実施します。	母子保健推進員数 82人 ・訪問活動(訪問件数) 妊婦: 35件 乳児: 76件 ・すくすく教室、親子教室等での保育・助言: 延べ50人 (参加推進員数) ・乳幼児健診補助: 延べ64人 (参加推進員数) ・総会・研修会への参加: 延べ87人 (参加推進員数)	妊婦や乳児の母から訪問希望をとり、母子保健推進員への訪問依頼を毎月することで、希望時から短時間で訪問が可能となりスムーズに実施されやすくなった。訪問時に妊婦や母親からの相談も多く、その後のフォローが必要な場合は保健師に連絡を取り地域と行政を結ぶ身近な子育てアドバイザーとして活動している。 すくすく教室や親子教室での保育や健診時に補助をしていただくことで、教室や健診を円滑に進めることができた。実際に参加した母親からは、保育してもらえたので安心して参加できた、教室に集中して参加することができたとの感想が多く母親の受講状況の向上にも役立っている。	訪問依頼数が地区により差がある。母子保健推進員は、地域で他の役割と重複している方や仕事をされている方など、家庭の事情で時間的に余裕のない中で活動している方も多く、研修会への参加が少なかつたり、訪問活動についても負担が大きいく、訪問時期が遅れる場合もある。また、訪問申込をしたにもかかわらず、電話に出なかつたり、居留守を使つたり、訪問を断るケースもあり、負担をさらに大きくしている場合がある。申込の際の説明の徹底や母子保健推進員の活動についてさらなる周知が必要である。高齢等で退任された後の後任が見つからず、母子保健推進員不在の地域もあり、担当地区外の母子保健推進員に訪問をお願いする場合もあり、一人の負担が大きくなる場合もある。
98	ひきこもり相談窓口 (健康増進課)	ひきこもり状態にある青少年及びその家族からの相談を受け、その対応について検討しながら必要に応じて適切な関係機関を紹介しします。	・相談 実59人 延べ420人 内訳 方法: 電話161件、来所203件、メール38件、訪問18件/延420件 性別: 男性39人、女性18人、不明2人/実59件 年齢区分: 10代16人、20代17人、30代11人、40代14人、不明1人 相談結果: 継続32人、終了4人、紹介2人、その他21人	家族相談及び、本人相談を定期的にも実施しながら自助会での交流の機会を増やしていくことで、徐々に活動範囲が広がるケースもみられる。 15歳から39歳までは、就労支援の社会資源があり、ひきこもりから社会参加までの就労面での流れができつつある。	10代・20代の相談が多く、中学・高校との連携(不登校や中退後のフォロー)が必要と感じる。また、40歳以上では、就労支援の社会資源が少なく、社会復帰への支援が難しい。
99	ひきこもり検討委員会 (健康増進課)	ひきこもりの問題に対して関係機関が相互に連携して取り組みます。	・家族会へ参加 11回 ・自助グループ 13回 ・啓発講演会1回、啓発講座2回、啓発活動3回、視察3件、ホームページ掲載 ひきこもり検討委員会: 年2回 ひきこもり検討小委員会: 年10回	いろいろな関係機関が集まることで、連携を深めることができています。 関係機関が集まり、議題について検討することで、いろいろな視点からの意見を聞くことが出来る。	関係機関それぞれの立場からの思いが強すぎて、意見がまとまりにくいことがある。
100	食育の推進 (学校教育課)	学校、幼稚園の給食を通じて、食と健康との関係や栄養管理に関する能力の育成を行ないます。	食育月間(6月)、和歌山県食育推進月間(10月)を中心に、各学校において子どもたちへの食への関心を高める取組が実施された。 栄養教諭を中核とした食育推進に取り組んだ。 学校給食を教材とした食育が行われている。	学校・家庭・地域の連携による食育、栄養教諭を中心とした食育が充実してきている。	食に関する指導の全体計画の作成と取組の更なる充実を図る。 家庭との連携による食育の推進を図る。
101	性教育 (学校教育課)	小中学校の授業で性についての学習を実施します。	市内全小中学校で、年間指導計画に基づき指導している。 教育委員会で「田辺市立小中学校性教育指導指針」を作成し、各学校において、取り組み状況に大きな差が生じないように指導するとともに、教材教具や指導内容についても子どもの発達段階に応じた適切なものになるよう注意してきた。	各学校において、「田辺市立小中学校性教育指導指針」に基づき見直した年間指導計画に基づき指導を行うことができた。	子どもたちを取りまく社会の状況を考えた時、今後ますます、人間尊重・男女平等の精神に基づく豊かな人間関係を築くことや自己の性に対する確かな認識を深めることが大切である。また、家庭や様々な社会集団の一員として、直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てることが重要である。このようなことから、性教育を命の教育の中心におき、総合的にプログラムを構築することが必要である。
102	エイズ教育 (学校教育課)	小中学校の授業でエイズについての学習を実施します。	各校の保健指導計画に基づき、全小中学校において実施できた。	各校の保健指導計画に基づき、全小中学校において実施できた。	今後も保健指導等における「エイズ」についての学習を継続していくこと。 エイズについて、科学的認識を深めるとともに、身近でも起こりうるものであるという意識を持たせることが重要である。 中学校においては、エイズとともに性感染症等についても指導することも重要である。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
103	喫煙防止教育 (学校教育課)	小中学校の授業でたばこの害と人に及ぼす影響について指導します。	小学校の保健、中学校の保健体育科で、たばこの害と周りの人に及ぼす影響について指導している。 平成14年度から学校敷地内禁煙（一部は分煙で対応）を実施し、平成15年11月からは、市内の全小・中学校及び幼稚園において学校敷地内禁煙を完全実施し、子どもたちに煙のない環境を提供してきた。 学校1年生から6年生まで継続した指導するため、「喫煙防止教育プログラム」を作成し、実施している学校もある。	市内全小中学校において、喫煙防止教育が実施できた。 今後も、さらに継続した指導を続けていくと同時に、特に未成年者の喫煙防止については、薬物乱用防止とともに生徒指導分野で取り組みをすすめていくことが重要である。	喫煙者の低年齢化が見られることから、幼稚園・小学校・中学校の連携した取り組みが必要である。 児童・生徒への指導とともに、保護者に対する啓発も必要である。 引き続き、外部講師を招聘した、喫煙防止教室を継続実施し、「たばこによる健康被害」等専門的な知識についても発達段階に応じて理解させることが重要である。
104	薬物乱用防止教育 (学校教育課)	小中学校の授業で薬物の害とその乱用防止について指導します。	小学校の保健、中学校の保健体育科で、薬物の害とその乱用防止について指導している。 小・中学校において警察官や青少年センター職員等の外部講師を招いて「薬物乱用防止教室」を開催している。 外部講師等を招聘できない学校では、養護教諭や生徒指導担当者が校内での薬物乱用防止教室を実施した。	各校保健指導計画に基づき、「薬物の害とその乱用防止」について継続した指導を行うことができた。	児童・生徒と同時に、育友会活動の一環として保護者にも「薬物乱用防止」について啓発していくことが重要である。

4-2 児童の権利擁護

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
105	子どもの人権啓発 (人権推進課)	講演会等の開催により、子どもの人権の啓発に取り組みます。	平成27年12月9日(水)に本宮行政局において「第52回本宮人権お話し会」を開催し、90名の参加があった。 内容 第1部 小・中学生による人権作文発表会 第2部 人権講演「もう一つの戦争体験」 講師 坂本 勲生さん また、発表された作文は、後日に作文集として製本し、本宮管内の各戸に配布を行った。 平成28年3月6日(日)に紀南文化会館大ホールにおいて「たなべ人権フェスティバル」を開催し、児童と保護者など約1,200名の参加があった。 内容 第1部 歌のおねえさんとみんなの輪 第2部 ミュージカル「オズの魔法使い」	本宮人権お話し会については、事前に各小・中学校で人権学習を実施し、作文にも取り組んでいただいた。人権作文を通して、家族や友達の大切さ、人に対する思いやり、いじめや障がい者問題、戦争体験から学ぶ命の尊さ等について考える機会になった。 たなべ人権フェスティバルについては、家族で楽しみながら、わかりやすく人権について考える機会を提供するとともに、演劇作品を通じて「相手を想う心、みんなが幸せに生きていくことの大切さ」などを育むことができた。また、定員1,200名に対して応募者数が1,500名を超えるほど市民の参加も多く、アンケートの集計結果も大変好評で、有意義な事業であると考えている。	本宮人権お話し会については一般の参加者増が課題である。 たなべ人権フェスティバルについては、子どもたちがわかりやすく、様々な人権問題について考えることができるように公演テーマについては今後も検討していく。
106	教育相談 (学校教育課)	不登校やいじめその他子育て等、様々な悩みを抱えた子どもや保護者、市民の相談(電話・来談)に応じます。	田辺市教育研究所において教育相談を実施した。 相談日時 月～金 9:00～17:00 相談内容 不登校や子育て等の悩みについて 和歌山県教育センター学びの丘教育相談課と連携した取組を行った。 スクールカウンセラーは中学校11校・小学校6校に配置された。	不登校相談を経て、ひきこもり状況から適応指導教室通室に至ったケースがあった。 適応指導教室への通室を経て、学校復帰し高校に進学した生徒もいる。 各教育相談を通して、学校での支援体制の強化につながった。	教育相談に対する一人ひとりの意識を高め、すべての教員が相談窓口であることを徹底する。
107	適応指導教室 (学校教育課)	適応指導を行ない、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。	適応指導教室(ふれあい教室)で社会的自立を目指した不登校支援を実施した。(学習指導、社会体験活動、劇、創作活動等) ひきこもり傾向の不登校生徒への家庭訪問による支援を実施したり、相談員とメール交換をしたりして、交流を深める取り組みを行った。 生徒送迎時の保護者と面接を実施した。 適応指導教室通室生徒を定期的に学校へ登校させる取り組みを実施した。	毎年、適応指導教室通室を経て、学校復帰できる児童生徒がでている。 中学校卒業後はそれぞれが希望する進路に向けがんばることができた。	・教育相談機能が充実してきたため、適応指導教室の人材が不足している。
108	家庭児童相談室の相談体制の充実 (再掲) (子育て推進課)	家庭における子育ての悩みや問題また子ども達が安全・安心、健やかな育ちのための環境づくりについて家庭その他からの相談を受ける体制の充実を図ります。	相談対象者 107人 うち児童虐待相談の対象は60人 延べ相談対応件数 1,231回	さまざまな相談が寄せられている中で、児童相談所をはじめ関係機関等との連携を密にしながら、児童及びその家庭の福祉の向上に取り組んだ。	子育ての相談窓口の一つとして、市広報、虐待防止の啓発チラシで広報しているが、さらに周知を図るとともに関係機関等との連携を引き続き密接にしていける必要がある。
109	要保護児童対策地域協議会の設置 (再掲) (子育て推進課)	要保護児童の適切な保護を図るため、必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行うとともに、児童虐待の防止の啓発を行なう。	11月に児童虐待防止啓発のため、啓発チラシを幼稚園、保育所へ配布するとともに、街頭啓発を実施した。	児童虐待に対する市民の認識を深め、児童虐待の予防、早期発見、対応促進に寄与した。	児童虐待に対する市民の認識が深まりつつある中、個々のケースに対応できるように実効性のある協議会運営と虐待防止のための啓発が必要である。

4-3 生活環境の整備・充実

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
110	居住環境の改善 (管理課)	快適な居住環境を備えた住宅の供給を促進します。	市営住宅1,359戸(H28. 3. 31現在)を管理・運営しており、平成18年3月策定の田辺市営住宅ストック総合活用計画により建築計画・個別改修計画の策定を行っているが、その後、建替えや耐震改修について具体的な取り組みが進んでおらず、このままでは昭和40年代後半から50年代に建てられた市営住宅の建替え時期と重なってくることから、同計画に建替えもしくは耐震改修が必要とされている団地について、検討委員会を設置し「田辺市営住宅実施計画」を策定している。また、平成24年度からは、田辺市ストック総合計画・田辺市営住宅実施計画を踏まえて作られた、田辺市営住宅長寿命化計画により、ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくため、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの削減を目指す。	市営住宅の住環境が徐々に改善されている。	居住環境の改善を実施する中で、特に旧市内の市営住宅の老朽化が進み、予算面から要望に対応するには難しい状況にある。
111	市営住宅募集における優遇制度 (管理課)	同居親族に小学校就学の始期に達するまでの者がいる世帯に良好な居住環境の提供に努めます。	平成19年度から、市営住宅募集において、同居親族に小学校就学の始期に達するまでの者がいる世帯の方にも、抽選の当選率がよくなる優遇制度を設ける。	平成19年度から設けている優遇制度も、入居申込者に徐々に定着しつつあり、子育て世代にも良好な居住環境を提供できるようになっている。	当面、現行で対応していく。
112	道路環境の整備 (都市計画課)	安全で快適な道路整備を促進します。	外環状線(文里埋立地～コメリ交差点) 道路延長 L=500m 幅員 W=14.0m(うち自歩道片側3.5m一部片側) 平成23年度 埋立申請 調査 平成26年度 事業認可 平成27年度 護岸工事(県) 道路実施設計	道路実施設計が完了したため、来年度から用地買収等につながる事ができるようになった。	<ul style="list-style-type: none"> ・街路事業 外環状線 文里埋立地～コメリ交差点 幅員14.0m ・県が実施する文里湾高潮対策事業と併せて施工することにより、市の単独施工よりも費用を削減して都市計画道路の一部区間を完成させることができるため、県と足並みを揃えて対応する必要がある。 ・街路事業 外環状線 田三小～国道42号 幅員9.5m ・高速道路南紀田辺インターを降りた来訪者を速やかに市街地に誘導し、元町地区の市民が高速を利用するための最短のルートを完成させることにより、高速の利便性をより享受できるようにする。 ・海蔵寺通り～つぶり坂区間の早期完成が望まれる。(県施工 H28完成予定)
113	有害環境の対策の強化 (学校教育課)	インターネットを始めとする有害環境の排除について関係機関と連携した取り組みを行います。	校長会等で情報管理の徹底、情報モラル教育の推進を指導した。定例学校訪問において、インターネット及び携帯電話の危険性について教職員に指導するとともに、学校として保護者に対し、携帯電話の私用についての啓発活動を行うよう指導した。県教育委員会と連携し、ネットパトロールを実施し、個人情報の流出の危険のある生徒には、学校を通して指導した。	小中学校で使用しているパソコンのインターネットによる被害は防止されている。	個人情報等重要データの管理、有害サイトや有害図書等への対応及び情報モラル教育については、学校をはじめ関係機関、地域ぐるみの取り組みをより充実していくことが必要である。
114	公園施設の整備 (管理課)	バリアフリーによる安全で快適な公園施設の整備、充実に努めます。	とうけい公園便所新設(老朽化に伴う建替)	男子の便所を洋式にウオシュレット・ベビーチェア付 女子の便所を和式1基から洋式3基にそれぞれウオシュレット・ベビーチェア付 多目的便所をウオシュレット・ベビーチェア付、オストメイトの設置	利用者のマナーについて、啓発をおこなっているが、マナーの向上が望まれる。

4-4 子どもの安全の確保

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	課題・問題点
115	交通安全意識の高揚 (学校・幼稚園・保育所)	交通安全教室等の実施により交通安全教育の徹底に努めます。	警察及び交通安全協会の指導による「交通安全教室」を開催している。 朝の登校時に街頭での通学指導を実施している。 学校代表も交通安全運動出発式に参加し、交通安全意識の啓発に努めた。 校長会・教頭会等で、自転車の交通マナーの高揚について通知した。	街頭指導や交通安全教室など子どもたちへの指導は、行うことができた。	平成27年度中には、小学生が重症を被る重大な交通事故が発生し、さらに指導や啓発活動を充実させる必要がある。
116	自転車の安全な乗り方の指導 (自治振興課)	全校生徒に自転車のルールや安全な乗り方について指導していきます。	交通安全教室 市内小中学校 32校 交通安全教室(交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会主催) 1回 春夏秋冬4回交通安全運動期間中、通学時の街頭指導 無灯火自転車等に対する街頭指導 9/17 自転車通学生等に対する街頭指導 年間9回(毎月15日)	交通道德の高揚並びに交通事故の抑制に繋がっていると考える。	すべての小中学校の全校生徒に対し年に一度自転車のマナーについて交通安全教室を開催したいところであるが、授業時間数等の関係もあり実施できていない。 子供たちが利用する通学路は、幾通りもあり安全教室の実技ですべてを実践することは困難である。
117	たなべあんしんネットワーク活動支援事業 (福祉課)	たなべあんしんネットワーク活動の一環として、民生委員・児童委員、福祉委員推などにより、登下校時の子どもの見守り声かけ活動を行います。	単位民生児童委員協議会の区域(市内12地区)において実施	登下校時における安全の確保、地域のつながりの構築	地域福祉活動における担い手の確保
118	安全対策の徹底 (学校教育課)	学校施設における安全管理の徹底と不審者侵入に対するマニュアルを作成し、訓練を実施します。	小学生児童全員に防犯ブザーを支給した。 「安心・安全メール」で、不審者情報を市民に周知した。平成27年度の配信件数は13件 各学校に遊具等の安全点検について通知指導した。 校長会・教頭会で児童生徒の交通安全について指導した。 各学校で、通学路の点検と作成した危険箇所マップの点検を行った。 啓発ポスターの掲示、啓発チラシの配布	不審者による児童生徒の連れ去り等の事件は発生していない。	保護者・地域と連携した安全対策体制をより進めていく必要がある。 子どもたちの安全確保に関する市民の意識を更に高めること。
119	みんなで子どもを守る街づくり計画の実施 (学校教育課)	町内会や地域団体に呼びかけ、定期的に地域で子どもの通学を見守り、声かけをする運動を展開します。	全市において「明るい笑顔顔いっぱい」運動を展開した。 毎月登校時、約900人 下校時、約400人 庁内放送などを使って、定期運動の呼びかけ放送を実施した。 セーフティガードを、小学校区ごとに配置した。 下校時間の子ども見守り活動の充実を進めた。	市民の子どもに対する意識が高まっている。 子どもと地域の人々、また、地域の大人同士の交流が深まり、月始めの活動として地域に定着して来た。	下校時間の子ども見守りの参加者を増やすよう呼びかけていく。
120	被害予防の情報提供 (学校教育課)	不審者等の情報の周知に努め、注意の喚起と被害の予防に努めます。	「安心・安全メール」で不審者情報を市民に周知した。 平成27年度の配信件数は13件 警察や補導センターと情報共有しながら、連携を進めた。	情報を提供することで、市民・学校・園の危機意識が高まった。	危険性のある不審者情報は、市民全体に伝える必要がある。
121	きしゅう君の家 (学校教育課)	いつでも子どもが助けを求められるように、さらに指定を拡充します。	年度始めに、学校を通じて、きしゅう君の家を訪問して依頼と確認をした。 平成28年3月末現在1,092戸	児童生徒に対する「きしゅう君の家」の周知は進んでいる。 「きしゅう君の家」の協力を得て、不審者防犯訓練を実施した。	きしゅう君の家のステッカーの破損(消耗)状況の点検 平成27年度きしゅう君の家の依頼を行う。
122	子どもの事故予防 (健康増進課)	乳幼児の事故防止について関心を高め、事故防止教育をします。	妊娠届出時にチャイルドシート啓発チラシを配布 544枚 すくすく教室参加者にチャイルドシートについて啓発 43人 乳幼児健診・相談時に事故予防のための安全チェックリストを配布し、チェックに対応したパンフレットで指導 3,286人 事故調査 乳幼児健診・相談受診者3,286人中、事故やけがで医療機関を受診したことのある乳幼児は119件3.6%で、前年比0.2%の減少であった。	乳幼児健診・相談受診児3,286人の保護者に子どもの発達に応じた、事故予防について健診相談の機会に繰り返し啓発した。	平成14年度から安全チェックリストを配布し事故防止に取り組んでいるが、依然子どもの事故で入院する事例があることから、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	課題・問題点
123	小学生・中学生・高校生への救命講習 (警防課)	「応急手当の必要性と身近な問題として捉える意識付け」、「応急手当に関する知識の修得」、「技術修得の熟知」の3項目に重点を置き、救命講習を実施します。 なお、1回のみ受講では、年月が経つにつれ、一度修得した知識や技術も不確実なものとなります。これを解消するため、できる限り、2～3年毎の受講を目指し、小学生への指導を起点として、受講した子どもたちが大人になるときには、応急手当が当たり前として実施できる意識付け及び技術の修得のため、生涯学習的なものとして受講できるように取り組みます。	小学校 20回 565名 中学校 17回 711名 高校生 15回 1013名	小・中・高と継続して救命講習を受講することにより、高いレベルで技術が体得されている。また、一般市民への救命講習も力を入れており、その成果もあって応急手当の実施率も高いことから、学生が大人になる頃は、更に高い実施率となると考えている。	非番・公休の職員を基本として対応していることから、多くの時間外勤務が必要となっています。このことから、実施方法等について見直しが必要であると考えます。
124	着衣泳の指導 (警防課)	水の事故から自分自身の生命を守るため、着衣泳に関する正しい知識と技術を身につけることを目的とし、実技指導を重点に実施しています。	4回 138名	着衣泳の習得により、子どもの安全確保につながっていると考えている。	着衣泳の実技指導では、私服やシューズで入水することから、衛生面で訓練場所の確保が厳しい状況である。
125	幼年消防クラブの結成 (消防本部)	「正しい火の取扱いを教える」「消防の仕事に対する理解を深める」「防火思想の普及」を目的とし、田辺市内の保育園及び幼稚園から幼年消防クラブを結成しています。	くりすがわ・ちかの保育園幼年消防クラブを結成 <結成式> 実施日 平成27年11月10日(火) 場 所 くりすがわ保育園	結成式の中で、女性分団による防火紙芝居や腹話術により、火災予防の大切さや火災の恐ろしさを伝えることができた。	引き続き、未結成の保育園、幼稚園に結成を呼びかけていく。

備考 再掲事業 13事業